

令和5年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和5年3月8日（水曜日）

議事日程第4号

令和5年3月8日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 2番 小川 幾代 議員  
7番 佐藤 義之 議員  
4番 佐々木 隆一 議員

第2. 議案の訂正について

第3. 提出議案に対する質疑

第4. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第73号から議案第77号まで 5件

第5. 提出議案・請願・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（21人）

1番 阿部 十全	2番 小川 幾代	3番 佐藤 正人
4番 佐々木 隆一	5番 大友 孝徳	6番 松本 学
7番 佐藤 義之	8番 佐藤 健司	9番 小松 浩一
10番 泉谷 赳馬	11番 甫 仮貴子	12番 堀井 新太郎
14番 三浦 晃	15番 正木 修一	16番 吉田 朋子
17番 高橋 信雄	18番 長沼 久利	19番 高橋 和子
20番 渡部 聖一	21番 三浦 秀雄	22番 伊藤 順男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊 貴信	副市長	佐々木 司
副市長	三森 隆	教育長	秋山 正毅
企業管理者	三浦 守	総務部長	小川 裕之
企画振興部長	今野 政幸	市民生活部長	熊谷 信幸
健康福祉部長	小松 等	産業振興部長	齋藤 喜紀
観光文化スポーツ部長	高橋 重保	建設部長	佐藤 奥之
教育次長	三浦 良隆	税務課長	東海林 弘
収納課長	渡部 清彦	総合政策課長	松坂 真
地域づくり推進課長	佐藤 弘幸	市民課長	加賀谷 幸子

福祉支援課長	遠藤千代子	農業振興課長	伊藤康
商工振興課長	阿部良博	観光振興課長	佐藤徳和
建設管理課長	東海林健悟	学校教育課長	相庭俊一

---

議会事務局職員出席者

局長	阿部徹	次長	齋藤剛
書記	村上大輔	書記	松山直也
書記	高野周平		

---

午前 9時30分 開 議

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

12番堀井新太郎さんより遅刻の届け出があります。

出席議員は20名であります。出席議員は定足数に達しております。

それでは本日の議事に入ります。

この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

---

○議長（伊藤順男） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。なお、毎回のお願いですが、質問者の皆様は答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思えます。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

初めに、2番小川幾代さんの発言を許します。2番小川幾代さん。

【2番（小川幾代議員）登壇】

○2番（小川幾代） 皆様おはようございます。立憲民主党の小川幾代でございます。

昨年末に立憲民主・きずな会派を解散し、立憲民主党として新たに立ち上げ、最初の一般質問となります。

一般質問の前に、本日3月8日は国際女性デーであります。女性の生き方を考える日、ある先輩女性が教えてくださいました。男性の襟元にはバッジがある。私たち女性の襟元には何もありません。これまでの頑張りが認められていないように感じる。そのことを強く思うのが、故人をしのぶ御葬儀の場とおっしゃってございました。男女での賃金格差、男性ばかりの会議、町内会で婦人部という名称が昭和のまま残り、女性が当然にケア活動に従事することなど、社会や地域、家庭の中にまだまだ男女の格差は存在しております。今まではこうだった、よくあることとひとまとめにし、相手は無自覚に、無意識に傷つける。個人の意識の問題に捉えられがちですが、これは人権問題です。

本日は国際女性デーのカラーから幸せのイエローと、立憲民主党のイメージカラー、ブルーの洋服で一般質問に取り組みたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、大項目1、自治組織と協働による市民生活に密着した課題解決につなげるについてでございます。

新創造ビジョン後期基本計画の重点化プロジェクトの6つの重点施策の2、自治組織と協働による市民生活に密着した課題解決につなげるとあります。

市議会議員に当選してから、この春で2年を迎えますが、この間、様々な場面で町内会を意識しました。ごみステーションの清掃、除雪、強風で飛ばされた庭にたまる枯葉、花のある道路、観光地になる公園など、町内会やPTA、ボランティアの方など、地域の方々が環境を保ち、安全で心豊かな生活ができていたと分かり、敬意と感謝を抱きました。

しかし、地域の会合に行くと、町内会に入ってもらえないといった声を聞きます。町内会への加入は義務ではありませんが、市としても、本市への転入手続の際、窓口にて町内会長の連絡先を転入者に伝えるといった取組はしていると聞きます。まずは、こうした声に対する市長の御所見をお伺いいたします。その上で、新創造ビジョンには高齢化に伴うコミュニティーの機能低下に対する仕組みづくりの検討とありますが、どのような検討が行われているのか、加えて、市民が地域コミュニティー活動に参加しやすい取組の推進とも書いております。どのような取組事例があったのか、質問いたします。

町内会や自治会の存在は、住民自治の根幹だと考えております。個人だけで解決できないことも、多くの人々の知恵や活動で解決できるからです。しかし、人口減少に加え、長時間労働や定年引上げによる町内役員の成り手不足、買い物や仕事など生活圏内の拡大化と情報化など、社会の変化に伴った連携の希薄化、帰属意識の低下が地域の課題を見つけること、そこから解決へ向かうことも困難になりつつあると認識しております。

昨年11月に行われた由利本荘市地域づくり推進フォーラムでは、講師の方が、町内会の行事や役員の仕事の棚卸作業が必要だと話していた記憶があります。

また、国は令和2年より、人との交流から地域の課題を見つけ、解決の糸口を勉強する活動を支援する社会教育士の制度を創設、さらには、出資者が組合の目的や事業を考え、出資者自ら事業に従事し、従事した程度に応じて余剰金を受け取ることができる労働者協同組合法が誕生しています。

そこで、時代の変化に合わせて、変革を遂げた町内会、自治会の事例を示したり、棚卸作業の取組方法を紹介するような広報活動、さらには新しい制度である社会教育士や労働者共同組合法などを活用できる仕組みづくりを市として考える必要があると思っておりますが、当局のご所見をお伺いいたします。

項目の最後に、現在は既存の団体の自発的な活動に支えられておりますが、より広範に市民一人一人が自発的活動を芽生えさせるための取組が必要だと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、大項目2、国民健康保険について、国保が高いという声を受けております。国民健康保険税は加入者が病院にかかった費用を保険加入者全員で支援する制度であります。医療機関にかかることが多いと医療費が高くなり、加入者全員で負担する割合も増えます。

昨年6月に佐々木隆一議員が一般質問で取り上げ、未就学児の均等割軽減を高校生まで拡大することを提案されていましたが、全額、市が負担することになり、その額

1,300万円との答弁がありました。国民健康保険は、仕事を辞めた人や非正規労働者など、低所得者や高齢者を多く抱えており、運営することが難しい制度という研究者もおります。

そこで、由利本荘市データヘルス中間評価報告書によると、1人当たりの医療費が国や県と比較したとき、高い数値を示しておりましたが、令和2年以降の医療費の推移はどのような傾向があり、国や県との比較では依然高いままでしょうか。あわせて、国保の運営が厳しい現状を鑑みて、制度の改善を国に求めるなど、国民健康保険税の負担を抑える方法を考える必要があると思いますが、当局の御所見をお伺いいたします。

国保が高いと訴えてくる方は、家計が苦しくても納付しております。だからこそ、悪意ある未納を許すことはできません。しかし、何かしらの事情により、未納にならざるを得ない状況があることも理解を示します。未納が続くと短期証や資格証が窓口交付になります。保険証を取り上げられ、病院に行けない人や命を落とす人もおり、2020年に名古屋市では資格証明書について、原則交付しないとしたようですが、2020年以前の取組では、例えば一定の所得はあるものの、事故による賠償金支払いのため、保険料が支払えないなどの実態を嘱託職員が聞き取り、少額ずつの支払いに変更し納付してもらった。この徴収員とのやり取りがあるため、資格証明書の交付手続の際、来庁に対する抵抗感が緩和され、資格証明書の発行手続がスムーズになり、本人の医療機関受診控えを防ぐことにつながった事例もありました。

ここで本市では、令和3年度、国民健康保険税の収納率が合併以後最高値を記録し、県内13市中1位となりました。これは、市民の協力と徴収員をはじめとする職員の不断の努力があったものと存じます。

そこで、昨年の徴収率が伸びた理由をどのように分析されているのか、また、本市で資格証を発行することで受診控えにならないための納税者との接触機会の確保について、例えば国民健康保険税納税通知書には、減免が受けられる場合があること、納期限までに納付されない場合に延滞金が課されることと、督促状が届いた場合には1通100円がかかることなどが書かれておりますが、まずは、納付が困難な場合は御相談くださいという一文があったり、分納できることや、短期証や資格証といった制度を記すことで、相談して怒られるのが怖いといった不安がなくなるのではないかと考えますが、当局の御見解を伺います。

項目の最後に、本市で行っているジェネリック医薬品差額通知事業は、ジェネリック医薬品の普及に役立ちますし、特定健診の勧奨事業やインターバル速歩普及事業は、健康意識を高めると同時に疾病予防策にもなり、全体の医療費を抑えることにつながります。データヘルス計画は5年計画であり、令和5年度が最終年度になります。今後、新たな取組はお考えでしょうか。当局の御所見をお伺いいたします。

大項目3、市職員の人材確保と士気高揚策について。中項目(1)防げる退職への取組はについてであります。

少子高齢化と聞いて久しい単語ですが、ここ最近では人口減少により、労働人口の危機を強く感じております。無人店舗の実証実験やタッチパネル式の案内板、さらには市職員の追加採用募集の案内、令和3年度の決算の概要においては、性質別人件費として、職員数の減による職員給料や退職手当負担金の減などにより、前年度と比較し3,614万

7,000円、0.5%の減になったとあります。

そこで、本市の採用予定人員割れの実態と採用辞退者の有無とあわせて、3年以内の離職率や早期離職者の状況はどうなっているのでしょうか。また、採用辞退者や早期離職者の理由の聞き取りは行っていますでしょうか。思いますのは、採用辞退者や早期離職者の理由を聞くことで、防げる離職があったのではないかと推測し、質問いたします。この地域に限らず、公務員という職に対する世間の目が厳しいことも感じております。税金もらっているくせにといった心ない言葉を聞くこともあります。人事委員会勧告により、給与が引き下げられる場合もあり、本人の仕事量と必ずしも比例しないところは、民間企業と大きく異なります。本市の職員採用案内には、由利本荘市をもっとよくしたい、由利本荘市の魅力を多くの人に知ってほしいといった意欲ある人と一緒に働くことを市長は希望しておりました。私も同じ思いです。

だからこそ、市職員の熱意と意欲を維持するための職場環境が必要だと考えます。特に人から認められることが重要で、やる気につながると考えております。

例えば、現在の人事評価を上司との面談だけでなく、日頃から目標値の設定と見直す習慣をつくり、目標と成果を課内で共有する、業務の見える化と評価制度により、組織全体の士気高揚の促進としてノーレイティングの手法を取り入れるなど、方法があると考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

あわせて、人材育成という面から、研修制度の充実が必要と考えます。秋田県では、離職防止策として、管理職に対して部下の職員のメンタルヘルス不調への気づきや対応力を身につけるラインケア研修を行ったり、新規採用職員に対して職場の基本ルールや日常業務の進め方を先輩職員がアドバイスを行ったり、定期的にランチミーティングをし、公私両面からサポートを行うブラザー・シスター制度を取り入れているようです。

こういった研修や制度を導入することも人材育成には必要だと感じますが、当局の御所見をお伺いいたします。

続きまして、大項目3、市職員の人材確保と士気高揚策について。中項目(2)会計年度任用職員についてであります。

2020年4月から始まった会計年度任用職員ですが、2024年度より期末手当に加え勤勉手当も支給できるように地方自治法改正案に追加されました。

こうした動きの背景には、自治体で働く非正規公務員の処遇向上があります。公務員は恵まれた存在という思い込みがあるようにも感じております。本市の職員の全体のおよそ3分の1の割合で会計年度任用職員が従事しております。会計年度任用職員の方々がいなければ業務が回らない課もあります。

しかしながら、会計年度任用職員は、原則1年の雇用期間となっております。本市では、公募によらない再度の任用も行っておりますが、更新の上限が2回となっており、次の年に採用されない不安がつきまといます。そこで、蓄積された経験と働く側の安定した雇用という面からも、更新2回の上限撤廃について、当局の御所見を伺います。

令和3年6月にも、市職員の労働環境について会計年度任用職員に関する質問をした際には、労働条件を提示し、応募してもらっているとのことでした。

応募理由は人それぞれあると思いますが、雇用期間が短いことが、多様な人材の申し込みを妨げているのではないのでしょうか。契約が更新されない不安解消として民間企業



とで市民参加型の取組になると考えます。宅配講座や市民フォーラムは興味のある方が足を運びますが、そうでない方は考える機会も少なく、6月の男女共同参画月間に限らず、継続した取組と全市民向けの啓発活動が必要ではないかと考えますが、市長の御所見を伺います。

また、中学校の授業でSNS上のジェンダーに関する体験談を教材にし、生徒同士で話す取組を実施している学校もあります。義務教育の中での啓発活動の必要性について教育長の御所見をお伺いいたします。

大項目5、由利本荘市教育支援センターの設置についてであります。

令和4年12月定例会の委員会審査において、増加傾向にある特別な支援を要する児童生徒及び不登校傾向の児童生徒、多様化する一人一人の児童に対して個別の最適な学びを実施するため、新たな教育支援体制として、現在ある3つの機関、教育研究所、理科教育センター、視聴覚教育センターがまとめ、教育支援センターを設立する予定と報告を受けました。

別の機会に教育長は、教育は義務教育期間の9年と高校時の3年に限らない。社会に出てからも必要であると話していたことが強く印象に残っております。そこで、教育長に由利本荘市教育支援センター設立に対する思いについて質問いたします。

また、教育支援センターの内容には、これまでの教育研究所で行われていた適応指導教室のほかに、不登校児童生徒のネット学習支援が盛り込まれておりました。この変更内容には賛成であります。前提として、学校は勉強に限らず集団生活を通して、協調性を知ったり、他者との違いを知ることができ、社会に出るための準備期間であり、重要な環境だと考えております。一方で保護者も学校に行ってほしい、子供も学校に行きたいと望みながら、様々な理由により学校に行けていない子供がおります。そういった子供にも教育を受けられるよう環境を整えていくのだと解釈したからです。

そこで、由利本荘市教育支援センター設立により、特別な支援を要する児童生徒及び不登校傾向の児童生徒、多様化する一人一人の児童生徒への取組について教育長の御所見をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上となりますが、最後に、この3月で退職なさる職員の皆様におかれましては、これまでの市政発展に対する御尽力に敬意を表し、今後の皆様の御活躍を心から御祈念申し上げます。御静聴いただきましてありがとうございました。

【2番（小川幾代議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは小川幾代議員の御質問にお答えいたします。

初めに1、自治組織と協働による市民生活に密着した課題解決につなげるについてお答えいたします。

町内会は、日常生活における見守りや災害時の助け合いなど、地域の安全・安心の確保のほか、環境美化活動や親睦会の開催など、住みやすい地域を住民自らの手でつくり上げていくという重要な組織であります。また、町内会との連携や協働により支えられている業務など、市が行う住民生活に密着した事業もあり、1人でも多くの方に町内会

に加入していただくことが大切であると考えております。

共助の要である町内会への加入率の低下は、コミュニティ機能の減退につながるものであり、各町内会においても個別に加入の働きかけが行われているほか、市の窓口でも転入者に対し町内会長の連絡先や町内会の役割に関するチラシをお渡しして、加入促進を支援しているところでもあります。

次に、高齢化に伴うコミュニティ機能低下に対する仕組みづくりの検討につきましては、今年度から高齢化が著しい町内会を対象に本荘、東由利など4つの地域においてコミュニティ機能維持のための調査を行っております。

調査では、町内会の連合化や合併、業務の棚卸しに関して聞き取りを行ったところ、小規模町内会では、合併の労力以上のメリットを見出せない、会員が減少しても行事や業務の取り組み方を変えて適応できているなどの声もあり、必ずしも連合化や合併を望んでいないことをかいま見ることができました。

町内会は、その成り立ちや運営方法など様々な形態があることから、それぞれの実情に合わせた支援の姿を確立できるよう来年度も継続して調査したいと考えております。

また、地域コミュニティ活動に参加しやすい取組につきましては、市と町内会が連携して地域を歩き、地域の価値を再発見するまち歩きや、町内会等が自主的に企画・実践している環境美化活動やレクリエーションなど、それぞれの地域特性を生かした多様な事業が展開されており、1人でも多くの会員に参加いただけるよう取り組まれております。

市といたしましても、こうした活動に対し住民自治活動支援交付金や地域づくり推進事業などにより、支援を行っているところでもあります。

また、時代の変化に合わせた取組につきましては、NPOや市の支援の下で、共助組織による除雪や町内会による高齢者の集いの場の開設、乗り逢い交通による地域の足の確保など、地域課題に取り組む団体が出てきており、こうした取組を地域づくり推進フォーラムや市ホームページなどで広く周知するとともに、コミュニティビジネスを初めとする稼ぐ仕組みなどに関心を抱く町内会等に対しては、小川議員御提案の仕組みについても選択肢の一つとして紹介してまいります。

いずれにいたしましても、一人でも多くの市民の皆様が地域に関心を持っていただき、住みよい地域づくりに参画していただけるよう、町内会の意義や活動内容、地域課題解決への対応などについて、引き続き広く情報発信を行ってまいります。

次に2、国民健康保険についてにお答えいたします。

令和2年度以降の国民健康保険加入者の医療費の推移につきましては、外来と入院を合わせた1人当たりの月額医療費は令和2年度が3万2,660円、令和3年度が3万4,160円と増加傾向にあり、令和3年度の比較では、国を5,690円、県を2,690円上回る結果となっております。

国保の運営につきましては、高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増加など財政的課題を抱えており、これまでも全国市長会などを通して国の財政支援を要望してきたところでもあります。今後も、国庫負担割合の引上げなど、安定的かつ持続的な国保運営ができるよう要望してまいります。

また、令和3年度の国民健康保険税の収納率が伸びた理由につきましては、納税者へ

の納税勧奨のお知らせや自宅訪問など継続した取組により、市民の皆様から公平な納税に御理解をいただいた結果であると考えております。国民健康保険制度につきましては、短期保険証・資格証明書を含め、広報ゆりほんじょうで周知を図っているほか、納税通知書に同封している国保税のお知らせの中で、軽減制度や期日までの納付が困難な場合の納税相談などについてお知らせしております。

納税相談においては、その世帯の実態や状況を把握した上で、分割納付や減免申請を勧めており、今後も納税者の状況に応じた丁寧な対応に努めてまいります。

なお、令和6年度以降のデータヘルス計画につきましては、今後、国から示される策定の手引きに基づき、本市のこれまでの医療情報の分析結果を踏まえた効果的な事業計画を令和5年度中に策定する予定としております。

次に3、市職員の人材確保と士気高揚策についての(1)防げる退職への取組はについてお答えいたします。本市では、令和5年度の職員採用予定者を33人としておりましたが、現在の採用見込者数は当初計画から6人不足しており、ここ数年はこのような状況が続いております。

また、最終合格者のうち採用を辞退された方の人数は令和4年度では3人、令和3年度では5人、令和2年度では3人であり、平均して毎年4人程度の辞退者がおります。

採用を辞退された方には、辞退の連絡をいただいた際に差し支えない範囲で理由を聞いておりますが、本市と併願していた県庁やほかの自治体を選択したことが大半の理由でありました。

一方、退職者に目を向けると、令和元年度から令和3年度の採用者の中で3年以内に離職された方は3名で、率にして4.1%となっており、また定年前の早期退職者は過去3年間で21人となっております。

早期退職者につきましては、退職の意向を確認した段階で面談を行っており、退職の理由が職場環境にある場合などには、可能な範囲で問題に対応することにより、退職を取り下げられるケースもありますが、家庭の事情や既に転職先が決まっている場合などは、翻意を促すことは困難な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、市では今年度より職員募集に関するホームページの情報充実を図り、私自らのメッセージや先輩職員の声を掲載し、市の仕事が市民生活に欠かすことのできない大切な業務であることや個々の持つスキルを生かせる多様な仕事があることなどを発信し、応募者の増加や採用辞退者の減少対策に取り組んでいるところであります。

次に現在の人事評価制度につきましては、平成29年度の導入から5年が経過し、ようやく組織内に定着してきたところでありますが、その評価結果を手当や昇任・昇格へ反映させることを求められていることから、明確なランク付けを行わないノーレイティングを現行制度に代えて導入することについては、行政分野の評価制度としてふさわしい手法であるか否かを慎重に研究した上で判断してまいります。

また、人材確保と職員の士気高揚に向けた研修につきましては、御提案のありましたメンタルヘルス対策研修やブラザー・シスター制度は既に導入済みであります。今後は研修の対象を拡大するなど、適宜必要な検証を行いながら、より実効性の高いものとなるよう研修内容の充実に努めてまいります。

次に（２）会計年度任用職員についてにお答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、正職員の休業に伴う欠員補充や繁忙期の一時的な業務の補完など、市が行う各事業の推進に支障が生じることのないよう、必要なマンパワーを確保するために採用しているものであり、その任用については事業の進捗状況や業務の多寡などを踏まえつつ、年度ごとにその必要性を精査した上で行っているところであります。

そうした中で、再度の任用については各所属先で業務量等を十分に精査の上、引き続き必要と認められる場合には、公募によらず２回までの連続した任用を可能としており、通算で３年間の任期が満了した後は、改めて新たな公募による任用手続を行うこととしております。

このように引き続きの勤務を希望する方には、改めて応募していただき、新規応募者と合わせて任用について審査することになりますが、多くの方々に応募の機会を与えるべきという観点から、公募によらない再度の任用には回数に上限を設けているものであります。

給与体系につきましては、国、県から示された指針に基づき規定されており、一人一人の様々なライフスタイルを維持する上で十分な報酬かという点については、一概に判断できませんが、一会計年度という限られた期間での任用を原則とする職員として、今後も事業の推進をサポートしていただきたいと考えております。

なお、会計年度任用職員の休暇制度につきましては、基本的には正社員との比較ではなく、国の非常勤職員の制度を踏まえ整備することとされておりますが、年次休暇をはじめ、公民権休暇や証人等休暇、災害休暇、産前産後休暇などは有給休暇として正職員と同等に設けられており、さらに昨年４月には正職員と同様につわり休暇を新設したところであります。

一方、有給の夏季休暇が３日と規定されているほか、保育休暇や家族看護休暇、短期の介護休暇などは無給とされているなど正職員と異なる対応もなされております。

国では会計年度任用職員に対し、勤勉手当の支給を可能とする法案を今月３日に閣議決定し、今国会での成立を目指しているところでありますが、引き続きこうした動向を注視するとともに、各方面からの情報収集に努めながら会計年度任用職員の待遇改善に適切に対応してまいりたいと考えております。

次に４、子を持つ未来を描けるための啓発活動についてにお答えいたします。

男は仕事、女は家庭といった旧来からの考えをはじめとした性別による固定概念が根深く残っていることが、独身男女の結婚に向かう意識を遠ざけている要因の一つであると私自身も受け止めております。

また、平成30年度に総合計画策定のために実施した市民アンケートでは、子供・子育て支援の充実のために必要なことかという質問に対して、男女ともに仕事と家庭を両立し、共に協力し合える環境と回答した割合が38.4%で、経済的な負担の軽減の32.4%を6ポイント上回る最も高いものとなっております。

市といたしましては、こうした状況を踏まえ、マタニティー教室や育児離乳食教室などへの性別に関わらない参加の呼びかけによる男女で育児に対する意識を共有する機会の創出や家事を分かち合う意識の醸成を図るため、男性対象の料理教室を開催してきた

ほか、昨年11月には家庭と仕事の両立をテーマとした市民フォーラムを開催するなど、家庭での性別による固定概念の解消に取り組んできたところであります。

今後ともこうした取組に加え、1年を通じた広報への啓発記事の掲載、ホームページやSNSの積極的な活用のほか、家庭と仕事の両立については、企業とも連携を図るなど、より効果的な手段でさらなる啓発に努めてまいります。

義務教育の中での啓発活動の必要性に対する所見につきましては、教育長からお答えいたします。

次に5、由利本荘市教育支援センターの設置については、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 小川幾代議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに4、子を持つ未来を描けるための啓発活動についてにお答えいたします。

市内での小中学校での性に関する指導につきましては、年間計画の下、各教科の学習内容と関連付けながら、教育活動全体を通して行っております。

また、市の取組として行っている小学6年生と中学3年生を対象とした出前講座においては、助産師による指導の下、男女共に妊婦体験をするなどして、命のつながりやその大切さを学ぶ機会としております。

そして、一人一人が互いの性を理解・尊重しながら、共によりよい社会をつくる構成員であるという意識を高める様々な教育活動を進めているところであります。

こうした取組は、ジェンダーに限らず、国籍や障害、病気などを含めて多様性を尊重する子供たちの育成につながるものであると考えているところであり、それぞれの個性や価値観を認め合い、自分を大切にするとともに他者をも大切にし、それを実践することができる子供を育てまいります。

次に5、由利本荘市教育支援センターの設置についてにお答えいたします。

近年、特別な支援を要する児童生徒及び不登校傾向にある児童生徒は増加傾向にあり、市においても重要課題の1つと捉えております。

特に不登校傾向の児童生徒一人一人に対しては、学校のほかにも学びを保障する場と機会を設定することが必要であると考えているところであり、令和5年度の設置を目指す教育支援センターの大きな役割の1つが、この登校が難しい児童生徒への対応であります。

教育支援センターでは、様々な事情によって学校に行かない子供や、行きたくてもいけない子供、またその保護者や学校関係者の悩み事や相談事などに寄り添い、一人一人の状況に応じた支援を行ってまいります。

具体的には、適応指導教室での指導員による学習指導のほか、新たに、自宅にいる児童生徒を対象としたタブレット端末を活用した学習相談やリモートでの学習など、一人一人の学びの姿に対応した取組を進めてまいりたいと考えております。

また、令和5年度からは、指導員が積極的に学校を訪問し、子供たちの実態を把握するとともに、学校と情報を共有することができる体制も整えてまいります。

教育委員会といたしましては、学校や教育支援センターのほか、関係機関との連携を一層強め、多様化する児童生徒を誰一人取り残さない、多面的な取組を進めてまいります。

以上となります。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん、再質問ありませんか。

○2番（小川幾代） 御答弁ありがとうございました。早速、再質問に入らせていただきます。

大項目1、自治組織と協働による市民生活に密着した課題解決につなげるについて。

高齢化に伴うコミュニティー機能の低下に対する仕組みづくりの検討ということで、本荘や東由利で調査を行っているということでした。こちらの数について、どの町内会に調査をしているのか、また来年度も行うというお話でしたが、来年度はどのくらいの町内会にそういった調査を行う予定なのでしょうか。数値を教えてくださいたいです。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問に対しまして、企画振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 今野企画振興部長。

○企画振興部長（今野政幸） ただいまの小川議員の再質問にお答えいたします。

町内の調査のことのお尋ねでございました。令和4年度につきましては、先ほど市長答弁では、本荘、東由利とお話しましたが、そのほか由利、鳥海で実施いたしまして、10の町内を調査しているところでございます。

令和5年度につきましては、今年度行った町内よりも少し規模の大きい、20世帯以上を構成している町内会を中心に活発な活動、あるいは特色ある活動を行っている町内会を対象に行いたいと考えております。

具体的に地区、そして町内会数についてはまだ決定してございません。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。調査を行われていて生の声が聞けて、私もよかったなと思いましたし、今後も引き続き行っていただきたいと思うところです。それで、時代に合わせて変革した自治体の紹介や町内業務の棚卸作業の紹介、広報についてフォーラムで取り上げたり、今後、紹介してまいるといふ市長の答弁をいただきました。

石脇地区町内会長協議会は、町内会の課題に関するアンケートというのを実施しており、その中の回答集の中に他地域の試みを知りたいといったような声がありました。

町内会というものは、そもそも独立した地縁団体でありますので、市役所がどうこうという話ではないんですけれども、その独立した団体同士をつなげて情報共有していくという面では、市の役割も入ってくるのかなと考えております。

市長も紹介してまいるといふ答弁がありましたので、そういったほかの地域の取組を紹介していく必要性ということについては、市長も大事だと考えているという認識で受け取りましたが、そこは同じ思いなのか確認させてください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。同じ思いであります。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。続きまして、大項目2、国民健康保険について。

国の交付金負担割合の引上げというようなことを要望していくという回答がございました。その要望の内容が、どのように市民の国保税軽減につながる要望になるのかが、私、想像ができておりません。というのも、市が負担している特別会計分を国に負担してもらおう。市が捻出する部分が少なくなるという意味での、市民の税金を使う分が少なくなるよという意味合いの国への要望なのかなとも受け取ったんですけども、そういったところ、市民が支払っている国保税に関わる要望につながるのかという疑問が出ましたので、そこを質問させてください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問につきまして、市民生活部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 熊谷市民生活部長。

○市民生活部長（熊谷信幸） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

国民健康保険の特別会計の支出については、国・県からの交付金や繰出基準に基づいた一般会計からの繰入金、それと国保税を財源としているのは御存じかと思えます。

国・県の負担割合が増えることで国保税に求める必要額を減らしたり、もしくは増やさないように財源の調整ができますので、必ずしも国の補填と言いますか、補助金が増えたからと言って、市の財源だけが減るわけじゃなくて、国保を負担している側に対しても同様に減らすことが可能と考えております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 今、最後におっしゃった一人一人が払う国保税についても、その要望によって軽減されるという回答だったということですね。分かりました。ありがとうございます。ぜひ、そこは国に強く要望して、本当に国保税を払ったけれども、残ったお金で生活するのが大変苦しいといった方もおりますので、国のほうに強く要望していただきたいと願っております。

次に、資格証明書や短期証などの受診控えにならないための徴収方法ということで、案内用紙に納付が困難な場合は御相談くださいという一文を書き添えてはどうかという質問をさせていただきました。そこには、もう既に案内の用紙に書かれているという答弁もありましたが、その書かれている箇所の再度確認をしたいんですけども。

国民健康保険税のお知らせというものに減免制度や納付期限までに納付されなかった場合などの制度の周知がなされております。その細かく書かれた文字の一番最後、お早めに納付相談をしてくださいといった一文が先ほどの回答の内容ということですのでよろしかったでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 総務部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えいたしますが、そのとおりでございます。そのページの上のほうに減免制度ということも書いてありますし、裏のほうにはコロナの関係で収入が落ちた方、減った方も減免制度がありますよというお知らせをしております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。こういった通知を見て、実際、問合せが来ているものと思いますが、私が懸念しているのは、国保税が払えない、だから保険証がなくて受診控えになるという命に関わることなので、そこをあきらめてほしくないという思いであります。

こういった小さな文字で書かれていることによって、市民の方々にちゃんと周知されているのかなという不安があるんですけども、実際のところは、この納税通知書を見て、問合せを受けてというのは、年間どれくらいの件数があるのでしょうか。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの御質問にお答えしますが、字が小さいと言えはそのとおりなんですけど、このチラシ以外にも、例えば広報でもお知らせしておりますし、それでなくても実際、納付が大変だということで窓口のほうに相談にいらっしゃる方もおりますので、そういった方に対応して、一括で納めるのが難しい方は少しずつでも分割でというかたちで納めていただくように、また、生活の事情で納められない方の場合は減免制度を使っていただくように指導をしておりますので、よろしく申し上げます。

相談の件数ですが、どのくらいあったかと言いますと、令和3年度納税相談の件数は262件ありまして、そのうち国保税の相談が106件ほどございました。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。一般質問の通告後に新聞にもありました、子供は医療費助成制度で大きな負担はないけれども、そのお父さん、お母さんが自分の病は我慢しているということがよくありますというような新聞記事もあり、そこには無料低額診療制度があると書かれておりました。

そういった制度もあるようなので、私からもぜひ、命をあきらめないでほしいなという思いであります。続きまして、次の項目に入りたいと思います。

大項目3、市職員の人材確保と意識高揚策について。（1）防げる退職についての取組はです。

確認ということで、早期離職者に対して面談などを行って、職場環境などといった理由がある場合には、その職場環境の改善を行っているということでありました。

防げる退職があった、今後の課題があるということで、実際にその職場環境を改善したりというような手法をとられているということであったと認識しておりますが、よろしかったでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、答弁したとおりでありまして、そのとおりであります。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。あとノーレイティングの手法につきましては、研究していくというお話でございました。

項目の全体としては士気高揚策について、その評価制度というところを確認した部分もありました。日頃から上司や同僚と個人の目標設定の確認やその目標の達成度のフィードバックなどといったやる気につながるような評価制度といったものは、現時点で

行われているのでしょうか。確認させてください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問に対しまして、総務部長より答弁します。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

人事評価ですが、現在の私どもの評価では、年間の業務の目標をたてるとか、あとは能力を見て評価するというようなやり方をしています。これは国のやり方に準じたやり方です。

ノーレイティングというのは、アメリカのほうから来た制度だということだったんですけども、ランクづけしないということで、私どもの今の制度ではランクづけして、SからA・B・C・Dというランクを付けて、それで翌年の勤勉手当ですとか、そういったものに反映する制度になっています。

これがノーレイティングですとそのランクづけがなくなりますので、こういったことがまずできなくなるという課題がありまして、先ほど、市長の答弁にもあったとおりです。

そのほかにノーレイティングの場合は、頻繁に面談するというところもあるようなんですが、短期的な目標達成で評価される制度と私は理解しておりますので、市役所業務は短期的な目標で業績を達成するというのが、あまりないのかなというふうに思います。例えば、大きな契約が取れたから評価するといったものがないかと思っておりますので、またノーレイティングの制度を市役所のほうで取り入れるのは、ちょっと今すぐには難しいので、今後の研究になるのかなと考えております。

それから上司と部下が、頻繁に面談を行うというところは非常にいいことだと思しますので、人事評価と別な制度でやり方を考えていく必要があるのかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。コミュニケーション不足、仕事を辞める理由に多いのが人間関係といったデータもあるので、私もその日頃のコミュニケーションというのがとても大事だと思っております。

あとは、若い人たちの離職率については、誰かのためになっているとか、そういう人から認められるということが大事だと思っておりますので、その給与の面でのランキング付けだけじゃなくて、そういったコミュニケーションの部分も重視してほしいなという思いであります。

先ほど答弁の中に、ラインケア研修とブラザー・シスター制度が実施されているというお話でした。もう少し、私の中で映像化できる実体験などを教えていただきたいんですけども、一括質問の中にも取り上げましたランチミーティングをするなどといった具体的な取組を教えていただきたいです。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） 再質問にお答えいたします。

ブラザー・シスター制度ですが、今、基本的には同じ職場の先輩と後輩という関係で指導するようにやっています。ですので、日常的に仕事をしていて困った場面があった

ときに、そばにいる先輩に聞いて解決するというふうな、あとは日常の業務の進め方を教えてもらうというのがブラザー・シスター制度の中身になっていまして、実際、OJTにまた発展した形というふうに考えていただければよろしいかなと考えているところです。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 普段から実施されているというような形ですね。分からないことがあれば先輩に聞くというようなことですね。

公私にわたって、プライベートな部分でも実施されているというようなことになるのでしょうか。教えてください。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの御質問にお答えいたします。

プライベートな部分で、昔の上司と部下の関係というのは、非常に密な関係がありましたけれども、最近は、なかなかそこまで至っておりません。人にもよりけりだと思いますけれども、プライベート部分でも相談しているというふうな関係はあると理解しております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。続きまして、大項目3、（2）会計年度任用職員についてであります。

答弁の中に法律が決まったときには、速やかにこういった制度に合わせて、本市でも実施するというふうな認識で捉えたんですけれども、そこについては同じ思いでしょうか。確認させてください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問に対して、総務部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えいたします。

これは会計年度任用職員の勤勉手当の部分だと思いますけども、今、国会のほうで法律が通りますと、国のほうからいずれ通知が参りまして、同じような取扱いにするということになっておりますので、それにのっとって私のほうでも対応していきたいと思えます。

○議長（伊藤順男） 暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時41分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

再質問ありませんか。2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。更新上限撤廃については、望むような回答が得られなかったのかなというふうに受けております。

法律に沿っていることは間違いなしと思うんですけれども、市長、この3月定例会でも何度も若者の流出だったり、女性の雇用の場を確保といったような社会課題とか、地域の課題を取り上げられて、そこに組み込んでいくんだという姿勢を強く感じた

ところであります。

会計年度任用職員というのも、この地域で働く、ここでこの市をよくしたいと思いがら働いている人たちだと私は思っております。そういった方々の処遇面について、法律の中でやっているのはもちろんだと思わぬですけども、条例でさらに処遇を上げていくというふうな方向も必要ではないかなと思わぬですけども、その辺りもう一度、市長、答弁いただけますでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

小川幾代議員おっしゃるとおり、若い方に限らないのか分かりませんが、会計年度任用職員として期間がなく、ずっと勤められるということは、勤められる方にとっては非常に大きなメリットであるというふうに思いますが、先ほど答弁させていただきましたけども、見方を変えると新たな人がそこに応募していくということの機会を失うということになるので、基本的に2年だったり、3年だったりという期間を決めていて、その方々も再度、勤めるということができないということではありませんので、新たに、またやりたいという人に門を開けるということも大事だという思いで、まず期間を設けてやって、もう一度やりたければ、もう一度応募していただくと。また、新たな人もぜひ来ていただくというような制度として今、運用をさせていただいております。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 確かにそういった面もあると私も考えますが、契約更新となった場合には、それまで蓄積された経験とか、そこは生かせる場はあるわけですが、その見合う対価というのは、またゼロに戻ってそこからのという形になると思っておりますが、その認識は異なるのでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問につきまして、総務部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの御質問にお答えいたします。

採用は2回までしかやっておりません。3回目は、公募に応じて面接試験をやって選考するというふうなかたちになっておりますけども、実際のところ、結構な割合でいまままでやった方が勤められているのが多いんですよ。それはそれで、またいろんな方に機会を与えるという意味では問題なのかもしれませんが、現実としてはそういうことで、あと3年後に絶対再度任用されることがないという制度でもありませんし、希望する方はできるということでございます。

待遇に関しましては、例えば、給料の格付けというのがありまして、最初の給与を何ぼにするかということなんですけども、前の職歴ですとか、会計年度任用職員として何年雇用されたということで、それを基に経験年数を勘案して新しい給料を決めておりますので、またゼロから始まるということではありませんので、そこは御理解いただきたいと思っております。

○議長（伊藤順男） 12番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。またゼロから働いて1年目の給料からスタートではなく、その実績などを見込んでその階級からのスタートということで認識し

ました。ありがとうございます。

続きまして、大項目4、子を持つ未来を描けるための啓発活動について。

1年を通した活用ということで、市長答弁いただきました。考えるきっかけづくりということで、継続したそういった広報が必要だと私は考えていたわけですが、市長も同じ思いと認識しましたが、その認識でよろしかったでしょうか、質問いたします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） その認識で先ほど答弁したとおりであります。

○2番（小川幾代） 何度も同じような質問をいたしまして、失礼いたしました。

続きまして、同じ項目の教育長への質問になりますが、性に関する助産師の体験だったりしているとのことでした。そのほかに性差を意識した取組、様々な教育活動というような話がありました。実際のところ、どういった活動をされているのか、質問させていただきます。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 小川議員の再質問にお答えいたします。

1番最初のところで、各教科等の話をしましたけれども、例えば、家庭科の中での、お互いを尊重するとか、それから性の違いについては、理科の学習の中でそういうものを深めていく。お互いを知った上で、その後どういうふうに大切にしていくかというところを、全ての教育活動のいろんな教科の中等で、それを子供たちに伝えていっているし、考えてもらっているという状況にあります。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。今の子供たち、すごくジェンダー平等とか、すごく私らのときよりも敏感で、うれしいなあと思うところです。なので、この授業でどんなふうなところから、そういった違い、また私とも違う視点で感じる部分、子供たち、いっぱいあるんだろうなと思ってまして、授業風景がどんなものなのかなあつていうのをすごく感じたところで質問させていただきました。ありがとうございます。

最後に5、由利本荘市教育支援センターの設置についてであります。

学校に行けない理由が同じ教室にいて人から見られているように感じるとか、本当にその一人一人の特性というのが日々感じる場所でもあります。

その判断を学校側がしていくっていうのもすごく大変な、一人一人に見合ったどんな学習がいいんだろうとか、判断するのも難しいなと責任が伴うことだなと思う部分もあります。

ですが、そういった子供が今までどおりのやり方にそぐわせることで、本人が苦しむということがないように、これから取り組んでいただきたいと望むところですが、そのためにも多くの大人の理解が、それから多くの大人の目というのが必要になるのではないかなと考えております。

学校関係者だけでなく、地域に住む人、子育てが終わった御家族、家庭などでもそういった理解や目を向けてほしいなという思いがあります。

今回の取組に関わる人を増やすということも、そういったところでは1つの手段なのかなと思うんですけども、学習サポーターや生活サポーターの人員などを増やさなければいけないのではないかなと私は想像しているんですけども、子供の教育を支える人材的投

資といった意味でも強化していただきたいという思いがあります。教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

直接的にこういう子供たちに対するいろんな人の関わりを増やすというところの御質問だったと思いますけれども、その前に1つ、この支援センターの中の大きい方向性として、そういうお子さんを持っている家庭とか保護者の方々に対してのフォローもいかにするかっていうのを考えています。そこに対して、学校でなかなかできなかったことも支援センターの中でやっていくというところを大きい柱として考えております。

子供たちに直接関わる人たちをいかに増やしていくか、その人数も含めて、やはりいろんなこの組織の大きさとか作り方によっていきますので、今後の対応として検討していく材料としては考えています。通常の学校に行っている子供たちにも、やはりいろんな支援員とかでたくさんの人員をかけていて、それをどういうふうにしてフォローしていくかということもありますので、併せて考えていきたいと思っています。

○議長（伊藤順男） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。子供だけじゃなくその家庭へのサポートも今後、充実していくという答弁で、すごくうれしく思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤順男） 以上で、2番小川幾代さんの一般質問を終了いたします。

この際、午前11時10分まで休憩をいたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番佐藤義之さんの発言を許します。7番佐藤義之さん。

【7番（佐藤義之議員）登壇】

○7番（佐藤義之） おはようございます。会派高志会の佐藤義之です。

議長の発言のお許しをいただきましたので、大項目7点の一般質問を行います。

質問に入ります前に、去る2月25日やしま冬まつりが開催され、まだまだ制限があるものの、地元の2軒の造り酒屋さんによる限定酒販売や駅前での露店販売、香川県丸亀市観光協会の方々による本場の讃岐うどんの提供などや、駅前広場での雪合戦やジャンボ滑り台のイベントなどで子供から大人のたくさんの方々が大いににぎわった久しぶりの一日でありました。

また、今年度より矢島総合支所職員が取り組んでおりました元気な地域づくりチャレンジ事業を活用した取組で、ゆりほんナビ矢島観光案内が2月1日にオープンしました。

この取組は、ほぼ総合支所職員の手作りにて、矢島地域にお越しの方々にスマートフォンやタブレット端末を通じてエリア内の寺・神社・史跡・文化施設等の歴史や詳細情報を音声・映像などで提供するほか、土産処・食事処・宿泊・交通案内などほかに徒歩

でのおすすめコースを提案しております。

市のホームページや矢島観光案内からでもアクセスできますが、各名所・史跡に設置されているQRコードでアクセスいただき、画面の音声ガイダンスを聞き、名所めぐりを楽しめる点が特徴です。

今後も管内名所のアクセスポイントを増やしつつ、本市への誘客へつなげ、六郷氏・岩城氏・打越氏入部400年祭を盛り上げるためにも、他地域への波及も期待するところでもあります。

前置きが長くなりましたが、これより質問に入ります。

大項目1、インバウンド事業推進について。

今年1月末にタイ王国より、最大手の旅行会社のトップ5人が、由利鉄社長の前の役所勤めの頃からの長年のお付き合いの関係で、矢島地域に視察のために来訪いただきました。

矢島駅で挨拶程度の歓迎会后、地元の有志の方々の自宅にて、手作りのお正月料理に大変満足いただいたようであります。

その後、フォレスタ鳥海へ移動し、スノーモービルで冬の自然を満喫してもらい、夕刻からは湊市長、伊藤議長との友好の懇談を行い、翌日は朝から由利原高原のスノーモービルランドと花立の冬のイベントの雪像コンテストでのなまはげ太鼓の歓迎など、冬の大自然を大いに満喫いただいたことと感じております。

由利鉄社長と市の担当部局の計らいでの、冬の自然の遊びと田舎の日本料理とのコラボで友好と視察の印象はよかったと伺っております。来訪者の質問では、ホームステイと空き家利用の宿泊はできるのかとの問いかけがありました。

タイ王国は、雪の降らない南国ですので、冬期間の雪の降る季節に、スキー・スノーボード・スノートレッキング・スノーモービルでの自然環境に触れることなど、様々な企画が考えられると思います。

地域にある、特色を生かした地のものでの誘客は可能ではと考えます。せつかくの計らいで来訪いただいた、最大手の旅行会社トップ5人との友好をチャンスに今後の本市との関わりを事業にもつなげていくことが大変重要であると捉えます。

日本とタイ王国との交流史文献によると、交流は遡ること600年前からと言われております。御朱印船によるタイ王国との交易を通じて、首都アユタヤに日本人町も形成されていたといえます。

現在もタイ王国との関係はおおむね良好であり、タイから見て日本は貿易額で中国に次ぐ第2位であり、現在も主要な貿易相手国の一つであります。重要な友好国であることから、このたびの観光面での本市への来訪は、今後の交流拡大へ大変意義のある接触と思います。

本市でも令和元年からタイ王国4校と教育・文化などの交流を目的とした教育交流を行ってきておりますが、今後は本市経済を回す意味でもまずは、大手旅行会社とつながりができたタイ王国とのインバウンドを目的とした観光業へも力を注ぐべきと捉えますが、市の今後の考えをお伺いします。

大項目2、フェーズフリー、備えない防災について。

世界でも有数の災害国である日本、防災意識は高まっていますが、毎年のように災害

は繰り返されております。

何をどのくらい備えればいいのか、防災って難しいなどという声もいまだ多く聞かれます。大切な人を絶対に守りたい、この思いを形にするためフェーズフリーは生まれたと知りました。

フェーズフリーとは、日常時に私たちの暮らしを豊かにする物や事により、非常時の生活や命を支えていくという考え方や、それを実践する取組で、いつもの生活がある日常時と、災害が発生したときの非日常時を分けず、普段から利用しているものを、もしものときにも役立てるよう意識して取り組むことで、普段から災害に備えて生活する考え方であると言われております。

いざ防災グッズを備えようと思うと何が必要なのか、どれくらい備えたらいいのか、災害時に使うことができるのかなど不安や疑問に思うことも出てくるでしょう。また、日常生活で備えることができるフェーズフリーを活用すれば、防災対策の負担はかなり軽減できると思います。

例えば、コロナ禍で人気再燃したアウトドア、登山やキャンプなどで普段も常備している方ならランタン・ガスコンロ・ヘッドライト・シュラフ・テント類などは非常時に様々な活用も可能であります。

また、カップラーメン・即席麺・ペット水など箱買いしている家庭であれば使用した分だけ補充すると非常時にも備蓄食となるなど、普段あるものを非常時に活用するという考え方があります。

市は、避難所の整備や食料品の備蓄、地域での防災訓練など、これまでも市民とともに様々な施策に数多く取り組んできたと思いますが、日常時と非常時と2つの局面を分けるのではないフェーズフリーの考え方の市の取組をお伺いします。

大項目3、相続財産管理人制度と空き家対策について。

人口は減少傾向に進んでいる中、核家族化や高齢化が進み、若い世代の持ち家傾向で今後ますます空き家が増えていくことが予想され、空き家対策の充実が課題になっていると思われまます。

本市でも令和3年4月に第2期空家等対策計画が公表され、第1章から第3章まで計画の目的・現状と課題・施策などで内容がかなり充実されております。

中でも、移住支援課担当の空き家バンクの活用による登録と利用のシステムや、建築住宅課担当の空家購入支援型、移住・転入支援型による補助金システムなどで、空き家の利活用の推進等で従来以上充実されてきており、ほかに解体撤去に要する老朽危険空き家への補助金対応など生活環境課担当で行われており、今後も課題解決に取り組んでいってほしいと存じます。

本市における空き家等の現状として、総数は令和2年度までに実施した実態調査及び不良度判定の結果、空き家等数は1,496件、そのうち特定空家等は36件と公表されております。

この空き家等に関わる事案として、空き家の所有者の死亡後、相続人が不存在となるケースがありますが、相続財産管理人制度、利害関係人が裁判所に財産管理人の選任を申立てることで、財産を管理する者がいない状況を解消するものであり、事案によっては、適切な管理や売却、その他の利活用につながるなど、停滞した状況の打開がされる

のではと捉えます。

急を要しないケースでは、相続財産管理人制度を利用するなど、適切な手法を選択しつつ、取り組んでいけるのではと考えます。

制度の詳細と今後の取組にどう生かしていくのか、市の考えをお伺いします。

大項目 4、公道周辺の危険樹木等の対策について。

私有地内、境内、墓地周辺、誰が植樹したか分からない閑地の大きく育った樹木が交通の妨げになりかけたり、高齢木で樹病になり枝・幹がもろくなったり、樹木内の虫食いで枝木がもろくなり、強風などで公道などへ倒木したりする事例がここ数年、居住地周辺でも頻発しており、幸い車や通学中の子供への被害はなかったものの、公道に倒れて事故が発生した場合、法律により樹木の所有者が責任を問われることもあるとのことで、心配されている住民の相談もあります。

他地域でも似たような事例はあると思います。誰がいつ植樹したか分からない年々大きくなる樹木の管理、対策に苦慮している住民も大勢いると察します。ある自治体では、市道に限り危険木と判断された場合に、上限を設け一部補助を行っている事例もあります。以上の観点から、倒木事故があつてからでは取り返しがつかないこともありますので、市のほうでも危険樹木の伐採費用の一部補助の検討を願うところであります。市の対策をお伺いします。

大項目 5、生活環境に合わせた社会人の学び直しについて。

まず初めに、昨年10月の臨時国会での所信表明で岸田首相が、個人のリスキリングに対する公的支援として、人への投資策を5年間で1兆円のパッケージに拡充しますと表明された記事を見ました。リスキリングという聞き慣れない単語の意味が分からず、調べたところ、そこにまた聞き慣れないリカレント教育という意味が分からない単語が出てきました。

簡単に要約しますと、リスキリングは環境変化や社会進歩に合わせて、知識・技術のアップデートを図ることでスキルアップをする意味で、手法として大学や教育機関での学び直しを含まないこと。リカレント教育は、学校教育を終えた社会人が学び直し、学校に入り直して、生涯学習とこのように説明がありました。

今後仕事のデジタル化・AIの活用で大量の職のミスマッチが、三菱総合研究所の2021年度試算で7年後の2030年予測データ表で、事務職119万人、生産・輸送・建設職111万人、合わせて230万人の余剰人員。管理職9万人、専門技術職162万人、合わせて171万人の不足人員の試算が公表されており、予想外の試算に正直びっくりしました。これからの世の中、求められる人材・能力で日本型雇用は大きく変革していくことと予測されます。

以上の観点から、生活環境に合わせた社会人の学び直しで、個人の豊かな生活や持続可能な社会のために学びは欠かせないものであり、ライフステージに応じてキャリアを選択し、新たなステージで必要となる能力、スキルを身につけるリカレント教育やリスキリングの抜本的拡充が求められていると考えますが、市はどう受け止めているのか。また、リカレント教育について、よく同様のものとされている生涯学習との違いを踏まえ、今後の市の施策をお伺いします。

大項目 6、不登校・いじめ問題の今後の取組は。

大変デリケートな事案で難しさもありますが、避けては通れない問題でもあります。

本年4月には、こども基本法施行とこども家庭庁の発足が予定されております。こども基本法とこども家庭庁はセットで、こども家庭庁は子供問題を司る司令塔であり、文科省と連携しての運営で内閣府と厚労省が所管している業務がすっぽりこども家庭庁に移管となり4月に発足予定であり、こども基本法はこども家庭庁の業務を充実させ、よく機能させるための法律とのようで、不登校・いじめ問題の解消が前進することを期待するところであります。

さて、秋田県の国公立小中学校の2021年度の不登校者数は、前年度279人増1,343人となり過去最多となったと文科省の問題行動、不登校調査で分かり、県教育庁によると不登校の児童生徒数は、小学校で前年度比89人増369人、中学校で190人増974人となり、コロナ禍でさらに増大した記事が秋田魁新報に掲載されておりました。

いじめのほうは、コロナ禍で休校もあり減少とのことでありますが、不登校者数は児童生徒が減少しているにも関わらず、増えていることへの対策はないのかとの思いであります。

本市では、子を持つ親の相談窓口は充実していると思いますが、子供の相談窓口は学校の先生や支援員しかいないのではと思われます。問題解決のためには、まずは地域の学校運営協議会・地域運営協議会などの協力が必要と考えますが、市の方針及び学校、地域での今後の対応をお伺いします。

大項目7、学校のICT化について。

本市では、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に1人1台ノート型パソコンの配置を実現し、教育現場でも先端技術の効果的な活用で、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの授業が進み出しており、今後さらなる利活用への可能性を期待するところであります。

文科省の特設ウェブサイト、StuDX Styleで、1人1台端末のさらなる利活用の推進に向けて、全国の学校や自治体から提供いただいた端末の活用方法に関する優良事例等を数多く紹介しておりました。

慣れるつながる活用、GIGAに慣れる活用事例では、学習環境づくり等の取り組みやすい事例や、パスワード指導やルールづくり等の適切で安全な端末活用の事例などを中心に、1人1台端末の活用に取り組み始める先生方へのヒントとして紹介しています。

加えて、教師と子供がつながる、子供同士がつながる、学校と家庭がつながる、職員同士がつながるについて授業等での活用のヒントがほしい先生に向けての活用事例を紹介しています。

学校のICT化が進み、様々な取組を行ってきたの御苦労も大変だったと思いますが、近年はGIGAスクール構想を推進させ、学びを豊かに変革していく形で、すぐにも、どの教科でも、誰でも生かせる1人1台端末の活用の紹介などで分かりやすく事例集を紹介しており、ここ数年でかなり前進しているものと捉えています。

学校と家庭がつながる活用での、出欠・遅刻連絡のデジタル化で、名前やクラス名、欠席理由等をデータとして共有することができ、欠席連絡は教室にいても端末から確認することが可能であり、加えてプリントの電子化で紙の削減や印刷業務の負担軽減など

の計画はあるのかをお伺いします。

以上になります。ありがとうございます。

【7番（佐藤義之議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、佐藤義之議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、インバウンド事業推進についてにお答えいたします。

先月、タイ旅行業協会から会長はじめ6名の方々が来訪され、一泊二日という短い行程ではありましたが、スノーアクティビティや地元食材を使った料理を御堪能いただき、十分に本市の魅力をアピールすることができたものと考えております。

本市の外国人旅行客につきましては、令和元年までは年間1,000人を超える方が訪れておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年以降は極めて少ない状況にあります。

昨年10月には、水際対策の緩和により、海外からの個人旅行の受入れが再開され、訪日外国人客数は回復傾向にあり、今後も増加するものと見込まれております。

県におきましても、台湾の航空会社の新規就航受入れや、タイへのトップセールスを目指す方針を示すなど、外国人旅行客獲得に向けて取組を進めているところであります。

市といたしましても、訪日観光推進補助金による支援を継続するとともに、県と連携を図りながら、トップセールスをはじめとした効果的なPRや情報発信を行うなど、外国人旅行客の誘客に取り組んでまいります。

次に、2、フェーズフリー、備えない防災についてにお答えいたします。

フェーズフリーにつきましては、普段の商品やサービスを災害時にもそのままの形で利用しようとするものであり、家庭で災害時に必要となるものを備蓄する上で、こうした考え方に基づいて備えることは有用な取組であると考えております。

市といたしましては、家庭において災害時の備蓄には、特別な準備が必要だとの過度な意識を持つことがないように、これまで我が家の防災マニュアルや広報の防災コラムなどで食料品や日用品のローリングストックの重要性について、周知、啓発を図ってきております。

しかしながら、家庭に備蓄しておくことが望ましい物品の中には、基本的には災害が発生したとき以外の使用は想定できない携帯用トイレなどもあり、フェーズフリーによる対応だけではカバーしきれないものもあることから、これまでと同様に必要な備蓄物資について普段からの備えを市民の皆様に周知してまいります。

次に、3、相続財産管理人制度と空き家対策についてにお答えいたします。

相続財産管理人制度は、初めから相続人がいない場合や相続人全員が相続を放棄した場合に、債権者などの利害関係人や検察官から家庭裁判所に申立てを行い、認められることで相続財産を管理・清算するための管理人を選任してもらう制度となっており、活用の仕方によっては、空き家対策に結びつくこともあると考えております。

市では、空き家に関する相談があった場合には、内容を詳しくお伺いした上で、事例に応じた調査や助言などを行っており、相談の中で相続人がいない空き家に関する事案

では、相続財産管理人制度の情報を提供しているところであります。

また、市ではこれまでのところ、相続人が存在せず、かつ市道などの市有財産が損害を受ける恐れがあり、市が利害関係人となるような空き家の相談はありませんが、人口減少や生活様式の変化に伴う、様々な事案の発生が予想されます。

市といたしましては、このように複雑化する空き家に対応するため、第2期空家等対策計画を令和3年4月に策定したところであり、今後も市の老朽危険空家等解体補助金制度や相続財産管理人制度などの活用を含めて、空き家の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、4、公道周辺の危険樹木等の対策についてにお答えいたします。

公道周辺の危険樹木等につきましては、それぞれの道路管理者が日頃から行っている道路パトロールにより、早期発見と対策が講じられるよう努めているところでありますが、その多くは民有地の樹木等であり、所有者が対策を講じるべきものであります。

一方で、台風などの強風の後や大雪の着雪時には、交通の支障となるような倒木が発生する場合があります、緊急的に道路管理者が除去することもあります。市といたしましては、公道における車両や歩行者の安全を確保するため、危険樹木等を発見した際には、その所有者が安全対策を適切に行うよう注意喚起していくほか、所有者が不明な場合には、危険樹木伐採支援の在り方についても研究してまいります。

次に、5、生活環境に合わせた社会人の学び直しについてにお答えいたします。

職務を遂行する上で、求められる資質やスキルの向上につながる学び直しは、企業の成長や新分野進出のほか、個人の他分野へのチャレンジにもつながるものであり、極めて大切な取組であると考えております。

こうした学び直しは、個々の労働者が専門的な知識やスキルを必要なタイミングで学習し、それを仕事に反映させることを繰り返すリカレント教育のほか、生産性の向上を図るため、企業が主導して従業員に新しいスキルを身につけさせるリスキリングがあり、時代のニーズに即した人材育成という面で効果が期待されることから、国でも普及に向け調査研究や能力開発への支援を進めております。

秋田県立大学の大学院では、社会人入学者の受入れも積極的に行っており、本荘キャンパスでは輸送機械や再生可能エネルギーなどの分野で、リカレント教育や企業等の技術者のスキルアップに対応しております。

また、近年はDX推進により自宅でもオンライン学習が可能となるなど、取り組みやすい環境が整ってきており、今後は様々なスタイルでの社会人の学び直しができるようになるものと考えております。

今のところ企業などから学び直しに関し、具体の相談は受けておりませんが、個人や企業ニーズの把握に努めるとともに、国や県による調査研究や普及啓発に関する動向について、適宜情報提供を行い、取組を支援してまいります。

次に、6、不登校・いじめ問題の今後の取組は、7、学校のICT化については、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 佐藤義之議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、6、不登校・いじめ問題の今後の取組はについてお答えいたします。

不登校やいじめ問題に対する取組として、市では現在、年2回、全ての小中学校の児童生徒に対し、保護者と一緒に回答していただく学校生活アンケートを実施しており、児童生徒の悩みやいじめ等の困り事を早い段階で把握するとともに、全てのケースに即時対応することができるように進めております。

また、全ての中学校をスクールカウンセラーが定期的に訪問し、学区の小学校も対象としながら、児童生徒や保護者の相談に対応する体制の充実を図っております。

さらに、法務省、秋田県警察本部、中央児童相談所等の各機関が設置している、児童生徒を対象とした相談窓口について、チラシなどを通して周知するとともに、関係機関の担当者による連絡協議会を開催し、相談状況等について情報を共有するなど、相互の連携を図っているところであります。

市では、これまで市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、各学校の運営協議会や地域運営協議会において、学校の課題について情報を共有するとともに、地域学校協働活動などを通して、地域が児童生徒に関わりながら不登校の課題などについて、早期発見や未然防止に努めているところであり、今後も継続して取り組んでまいります。

また、令和5年度の設置を目指す教育支援センターにおいては、不登校やいじめをはじめとする、学校現場や家庭が抱える多様な課題に対応する相談機関としての機能を強化し、児童生徒にとって学校以外で相談できる場所としての役割も果たしていくこととしております。

市といたしましては、今後も関係機関、市の関係部署、地域の民生委員等との連携をさらに強め、地域全体で児童生徒を見守り、支援する体制の一層の充実を図ってまいります。

次に、7、学校のICT化についてにお答えいたします。

市内の各小中学校では、学校からの緊急連絡をメールで保護者に送信したり、学校報をホームページに掲載するなどして、周知しております。メールやタブレット端末を活用した児童生徒の出欠・遅刻の連絡につきましては、保護者が電話連絡できない場面でも連絡が可能となり、保護者・学校双方において利便性を高める取組であると考えております。

しかし、その一方で、児童生徒の状況の確認が必要である場合、保護者と直接やり取りをすることができず、コミュニケーションによる信頼関係が築きにくくなることも考えられます。今後、学校や保護者の意見や考えを聞いた上で、導入の仕方や導入の方法について検討してまいります。

また、プリントの電子化につきましては、紙の削減や教師の業務軽減に加え、児童生徒、保護者においても、学校からの連絡や情報などの確認が容易になる有用な取組だと認識しております。

具体的な負担軽減の計画までには至っておりませんが、電子化に向けて段階を踏んで移行していくべきものであり、今後進めていかなければならない重要な取組であると考えております。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 7番佐藤義之さん、再質問ありませんか。

○7番（佐藤義之） 御答弁ありがとうございました。若干ですけど、再質問させていただきます。

大項目1、インバウンド事業推進についてであります。今回、タイ王国から見えられたTTAAという、タイでは最大手の旅行会社と伺っておりますが、矢島駅長の元の職場の頃からのつながりで、仙台からやっとかこっちのほうに引っ張ってもらってきたようなお話を伺っておりますが、今回の訪日で接点ができ、友好もできたということで、今後は、本市からもタイ王国のほうの現場視察や観光などのいろいろな名所を調べながら、向こうの旅行会社と密になって、お互いに商売的にもプラスになるようなつながりは当然必要だと思います。

向こうから本市に来てもらいますと、お金のほうでも大分回るとはなかないかと、ちょっとした希望ですけど思っております。そんなことも考えながら、タイ王国とのインバウンド関係は大変重要だと思いますので、今後のタイ王国との旅行業としてのインバウンドの考え方を、再度お伺いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

詳細については、観光文化スポーツ部長より答弁させますが、今、佐藤義之議員がお話のように、今回大変いい機会をいただきまして、私どももお迎えのとき、私も市長になって初めてでしたけど、懇親会は浴衣を着て皆で歓迎するといったようなこともしながら、大変有意義な時間を過ごさせていただいたなと思っております。

御指摘のとおり、来てもらうだけではなくて、ぜひタイのほうへもということで強くお話をいただきましたので、できるだけ機会をつくって私のほうからも伺って、また多くの方々においでいただけるような、いわゆるトップセールスをしっかりと務めていきたいというふうに思ったところであります。

今後の考え方等については、観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

今回のタイの皆様のお訪問につきましては、我々も御同行させていただきまして、いろいろ大きなメリットがあったなというふうに思っているところであります。

市長のトップセールスも含めて、こちらからタイのほうに向かう予算については、新年度予算のほうでもお願いをしておりますし、継続してまいりたいと思っております。

加えて、タイの方々がお越しの際に、桜というものに非常に興味を持たれております。さらに冬のアクティビティー、我々にとってはとても厳しい環境の中でも、大喜びで吹雪の中に出ていくというふうなことも見られましたので、そういったことをアピールしながら、タイの旅行者の方々にも、本市のよさについて、今回の件も含めてPRできたかなと思っておりますので、引き続き、そういった情報交換も含めて、検討してまいりたいと思っておりますし、いろいろな関係機関にも呼びかけて、民間も交えた形で対応ができればいいなと考えているところでありますので、どうかよろしくお願ひい

たします。

○議長（伊藤順男） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） ありがとうございます。由利鉄の社長ともいろいろ情報交換したのですけれども、やはり勝負できるとすれば、タイ王国というのは年がら年中、真夏のよ  
うな国ですので、冬の非現実的な自然環境というのが一番有効ではないのかなというお  
話もしていただきました。

特に由利本荘市は、東北でも、秋田県でも、一番いい地域なんだという強いアピール  
をするぐらいでないと、なかなか難しいようだというやり取りもいただきましたので、  
ぜひともアピールのほうも強力に進めていただきたいと思います。

続きまして、大項目2、フェーズフリー、備えない防災についてであります。市長  
から、我が家の防災マニュアルや広報等で広く告知していくようなお話がありました。  
この考えは、普段、うちにあるものを活用するという意味で、従来どおり携帯トイレな  
どは、当然、必要なものは必要だと思います。ただ、非日常の場面で、あるものをいかに  
有効に使うかというのがフェーズフリーの考えでありますので、例えばPHEVなど  
も停電のときは、その車から家のほうに電流を流すと、それでまず電気は使えるという  
ことで、多分、いろんなものがあると思います。

そういうものをうまく活用するように、今後も広報それから市のホームページ等で考  
え方を広く告知することで、普段から市民の備えができると思います。わざわざ備える  
という形ではなくて、あるものをいかに有効的に災害時に利用するという考えですの  
で、今後も広く進めてもらいたいと思います。そちらのほうをぜひともよろしくお願  
いしたいと思います。

続きまして、大項目3、相続財産管理人制度と空き家対策についてであります。こ  
の制度は、聞き取りでも今まで使ったことはないというようなお話もいただきました。  
ただ、この制度は、今後増えるであろう、ましてや核家族化で家族と離れ離れの生活  
で、お年寄りだけが住むような家庭も、結構これから増えてくるのではないかなと思  
います。

このように所有者死亡後で相続人不在となるケースが、今後も予想されるというこ  
とで、この制度は急いでやるような内容ではないのですけれども、急いで対応しなければ  
ならないときなどは、略式代執行の手法など、そちらのほうを使ったりすればいいと思  
いますが、あくまでもそのケースにないような、急を用しない場合は、この制度を使  
えるのではという思いで質問させていただきました。今後も、このような制度を考えなが  
ら進めていくというようなお話もありましたので、ぜひともこちらのほうも強く進め  
てもらいたいと考えております。

次に、大項目4の公道周辺の危険樹木等の対策についてあります。年々、樹木等は  
黙っていても大きくなりますので、このような道路周辺の樹木は大分大きなものも見  
えてきて、危険だと思われるような樹木もあることはあります。ただ、いつ倒れるかとい  
うのは、見た目ではなかなか想像も難しいところもありますが、やはり伐採等にもお金  
のほうもかかることなので、あくまでも市道に限って、例えば子供たちが学校に通学で  
使うような道路なんかを、特にそのような樹木があれば、危険が大きくなると思  
いますので、その辺りの対応のほうを、もう一度考えてもらいたいと思いますが、いかがで

しょうか。

○議長（伊藤順男） 正午を回りましたが、一般質問を続行いたします。湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

詳細については、建設部長より答弁させますが、おっしゃるとおり、倒木についてはしっかり対応していかなければというふうに思っています。私ども日頃からパトロール等々については、しっかりやっていくということで努めさせていただいておりますが、倒れる前の木に対して、どのような手当をしていくかというのは、なかなか大変な部分もありますけれども、しっかり対応してまいりたいと思います。詳細につきましては、建設部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤奥之） 再質問にお答えいたします。

大きい木がいつ倒れるか、また、現在では見ただ目で分からない、あと市道、特に通学路に関しての危険木に対しての処理ということの再質問だったと思いますけれども、先ほど市長が申し上げたとおり、まずは道路管理者としてパトロールを優先しながら危険木をチェックしていく。

そして、所有者に早期の処理ということで指導を徹底していきたいとは考えています。ただ、通学路に関しましては、年に一度、学校側と我々、道路管理者とのパトロールでその都度点検しながら、ただ、一番のネックが先ほど申しましたとおり、所有者が分からないという樹木に関しては、危険木伐採の支援の在り方についても、今後検討していかなければいけないのではないかと考えております。

○議長（伊藤順男） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） ありがとうございます。ぜひとも前のほうへ進めていってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは大項目6、不登校・いじめ問題の今後の取組はについてであります。先ほど教育長より大変丁寧な御答弁をいただき、大分、内容が見えたような感じもします。ただ、何でこんなに不登校者数が増えているのかというのは、私も子育てを大分過ぎて、分からなくなってきたのですけれども、教育長としては、どのようなことが原因で増えているのかという考えがありましたら、ぜひともお願いしたいと思います。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えします。

ここ数年、不登校者数が、くっと上がってきています。その原因というのは、そう簡単には分からないのですけれども、私自身が考えているのは、1つは友達関係が非常に希薄になっている、制限されている。自分の思っていることも言えないし、友達の考えていることもやり取りできない。そういう中での孤独感みたいなのは、やはり子供にとっては大きい負担になっているんだろうなと思います。

もう一点は、学校行事が非常に制限されていて、楽しいことと言ったらいいのでしょうか、みんなで一緒に何かをやるという学校の場所の楽しみが奪われてしまっていたので、どちらかという、勉強をちゃんとやるのが、最近の学校の場所になってしまっていたのが、子供にとっては、それが非常に辛い子供たちもたくさんいますし、そういう子供たちが活動できるというか、活躍できる場面が非常に少なくなっているのが、

このコロナの3年間だったのではないのかなと思います。

今後、このコロナ対応が明けていったときに、子供たちの不登校傾向がどういうふうになってくるのかについては、改めてもう1回、細かく分析しながら、その対策については検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤順男） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） ありがとうございます。やはりコロナ禍でのいろいろな制限が、メンタル的なことで悪い方向に流れていってしまったということですか。分かりました。

あと、これは教育者に聞けば、なるほどと分かるかもしれませんが、私は、うんとは思えないのですけれども、調べていたら、こんな記事がありました。

自身も10代の頃不登校で、現在、カウンセラーとして10年以上、延べ1万人以上のカウンセリングを行ってきた経験で、根本的な原因になっている傾向があるという記事がありました。その傾向とは、不登校やひきこもりのお子さんがいらっしゃる親御さんは、何々でなければならぬといった考え方の規範が強いという。加えて、この規範意識は子育ての中でもしっかりと現れるので、お子さんにも受け継がれていき、それが元で自分自身を責めるようになり、苦しんで、結果、不登校が長引いてしまうケースが大変多いと分析された記事でありました。

このことに対して、教育長としてはどう感じられますか。お願いいたします。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えします。

私も不登校の子供、それから、その保護者の方といろいろ接して、相談したりとか対応してまいりました。その中で、やはりそういう部分もあるところはあるんだろうなと思いますし、ただ、それが全てでもないし、必ずでもないもので、何とも言えないところではあるのですけれども、先ほど申し述べましたように、やはり子供だけの問題では絶対にならないので、家庭の環境だったり、親との関わりだったり、そういうところも含めて対応を図っていかないと、子供の不登校については改善が図られないし、義務教育の小学校、中学校を終わった後も、実はそのまま続いてしまうお子さんがたくさんいらっしゃるのです。そこも含めて、何と対応を図っていくかというのを、本当に私たちは研究もしていかなければいけないし、対策を練っていく、そういう仕組みづくりをこれから徹底してまいりたいというふうに考えています。

○議長（伊藤順男） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） ありがとうございます。いじめは、学校、家庭、地域社会などの全ての関係者がそれぞれの役割で解決していかなければならない問題だと思いますので、今後ともよろしく取組のほうをお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（伊藤順男） 以上で、7番佐藤義之さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時11分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、遅刻の届出がありました、12番堀井新太郎さんが、ただいま出席いたしました。

一般質問を続行いたします。

4番佐々木隆一さんの発言を許します。4番佐々木隆一さん。

【4番（佐々木隆一議員）登壇】

○4番（佐々木隆一） 日本共産党の佐々木隆一です。情勢について述べます。

今、国会がいろいろ予算案などを審議されております。共産党の小池書記局長は、この2日の論戦で防衛省が全国約300の自衛隊基地、これには秋田市内の秋田駐屯地、秋田空港に併設されている航空自衛隊秋田分屯基地も入ります。それらで所有している2万3,000棟を化学・生物・核兵器などの攻撃に耐えうるよう強靱化するためのゼネコン関係者との意見交換会を昨年12月、今年2月に開いていたことを明らかにしました。小池氏は、日本全土の戦場化を想定したものだと言及したのです。

具体的には、主要司令部の地下化、ミサイル保管の大型弾薬庫の建設、施設の機能、重要度に応じた構造強化などで、さらに、核兵器による攻撃を想定して全ての司令部を地下化し、構造を強靱化するものだと言及。現在の戦術核は、広島型原爆の数倍の威力だと強調し、もしも使用されたら筆舌に尽くし難い惨禍をもたらす、断じてあってはならないことだと警告したのです。

これらは過去に例のないくらいのすさまじい基地強化で、日本が敵基地攻撃を行えば反撃されて、日本中が攻撃される危険があることを前提にした計画だと批判しました。

専守防衛を投げ捨てる敵基地攻撃、大軍拡は日本中に戦火を広げ、国民の命を危険にさらすと、徹底した外交努力を行うよう求めました。

質問です。1、新型コロナウイルス感染症から市民の生命・暮らしを守るために。

国内で初めてコロナウイルス感染者が出てから3年が過ぎましたが収束は見通せず、死者数が昨年12月以降約1か月で1万人も増えました。死者数は累計で6万人を超え、厚労省集計によりますと70歳代、80歳代、90歳代と高齢者が多い傾向が続いています。感染者数、医療体制逼迫、死者数等、これまで最悪の状況になっているのではないのでしょうか。

特に高齢者が多い介護や医療施設への対応が求められています。市民が安心して療養できる環境をつくるために次の内容について、対策を講じてくださるよう答弁を求めます。

無料PCR検査等を継続すること。感染が心配なときや感染したと思われるときの対応について、市民に分かりやすく繰り返し周知すること。特に高齢者など重症化リスクが高く症状のある患者がスムーズに受診でき、必要な抗ウイルス薬等の医療が受けられるようにすること。高齢者施設での感染予防のためにも、高齢者に特化した病床の確保と介護者を配置するなどして治療・療養を保障すること。

政府は5月から5類引下げを目指していますが、春までに感染が収束する根拠は全くありません。この時期は年度変わりや入学や就職のシーズンで多くの人移動します。人の移動が増えるこの時期に感染が広がったことはこれまで何度も経験しており、政府のコロナ対策の専門家有志は、コロナのオミクロン株の感染力は季節性インフルよ

りはるかに高いと警告しており、高齢者を中心に死亡者数が増加しているのは感染力の強さが原因だとされています。その危険を直視せず、国民に正確な情報発信を怠るなど、無為無策で感染を拡大させた岸田政権の責任が厳しく問われます。5類への引下げは危険すぎるため、慎重に議論を重ねるよう国や県の関係機関に要請すべきであります。

## 2、危機管理監は職員を任用すべき。

1月27日の連絡会議で、危機管理監を新年度から退職自衛官を採用すると説明がありました。私は以前も市職員から採用すべきだと一般質問を展開してきたのであります。

自衛隊のホームページなどでは、自衛隊は精強さを保つため若年退職制を採用しており、多くの自衛官が20歳代。幹部で50歳代で退職することになっており、こうしたことから防衛省は、自衛官の再就職に関する施策を人事施策の最重要施策の一つとして捉え、就職援護施策等を行っているとあります。

近年、自治体から自衛隊に隊員募集のため個人情報を提供したという事例が全国各地にあり、学校や自治体など身近なところに入り込んできている例が多くあり、自衛隊が自衛官募集のための広報活動や個人情報の収集を強めている背景には、少子化と進学率の上昇などで、自衛隊が一番の募集のターゲットにしている高卒の就職希望者の中から毎年1万人の若者を入隊させるのは大変厳しい状況にあり、そのため、より市民、国民に自衛隊を認知させる一環であることが伺えます。

2017年、平成29年から4年間、退職自衛官を採用し、その後は消防職員の任用でありました。

防災の専門家としての資格のある人材を防災担当者として採用した場合、人件費の一部を交付税の措置がされ、措置率0.5を乗じた額、措置上限額が340万円が交付されるのでしょうか。現場に精通した消防職員や一般職員を任用すべきであります。答弁を求めます。

## 3、無縁遺骨の現状と対策は。

墓地埋葬法は葬儀をする人がいないときなど、自治体が火葬することが定められており、2021年度は全国で4万8,622件と過去最高となり、この10年間で1万件増加しました。誰が死者を弔うのか、誰に死後を託すのか。独り死・孤独死・孤立死時代では弔われない遺骨が増えていくのではないのでしょうか。

葬祭扶助や引取り手のいない無縁遺骨の増える背景には、家族や親族がいない人や、いても頼ることができない人の増加があり、2020年の国勢調査で単身者は全世帯の38%を占めており、65歳以上の単身高齢者は5年前の調査に比べ約80万人増え、617万人となりました。

国際派女優として活躍した俳優の島田陽子さんは、3年前直腸がんと診断され、都内の病院で独りで亡くなったのが昨年7月25日、69歳でした。亡くなった直後、区役所などが親族へ連絡したものの遺体の引取り手がなく、渋谷区が2週間後火葬し、その後知人が引取り、両親が眠る墓に納骨されました。

民法では、葬儀などは慣習に従って受け継ぐとされ、親族が行うことが一般的ですが、少子化や高齢化で頼れる親族がいない人が増えており、親族以外の第三者でも死後の事務手続を速やかに実施できるようにし、自治体など公的機関が見届けるなどの新たな

な仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

本市に引取り手のない無縁遺骨は何人でしょうか。近年の特徴的な事柄としてはどのようなことがありますか。そのような場合、葬儀・納骨とその後の供養はどのように行われていますか、答弁を求めます。

#### 4、事業所の飲酒運転防止対策強化は。

営業車を一定台数以上所有している事業所には、安全運転管理者の設置が義務づけられていましたが、その責務として運転者の飲酒の有無を確認することは従来から定められていました。

それらの事業所では、飲酒運転防止策を強化した改正道路交通法が昨年10月に施行され、厳格なアルコールチェックが義務化されました。重大な事故につながる飲酒運転。事業所も一体となり根絶への意識を徹底することが求められています。

法改正のきっかけとなった一昨年6月の千葉県八街市での児童5人が死傷した事故。自社業務で荷物を運ぶ白ナンバーのトラックが飲酒運転で下校中の児童の列に突っ込みました。依頼を受けて有償で荷物を運搬する緑ナンバーの事業者には、既に検知器を使用した確認が求められていましたが、事故を起こしたトラックは自社業務で荷物を運ぶ白ナンバーでした。

今回対象となったのは、自社業務のために白ナンバーの自家用車を一定台数以上所有し、安全運転管理者を置く事業所であります。改正法は、安全運転管理者に対して運転者の酒気帯びの有無、アルコールチェックであります。昨年10月からはさらに厳格化され、アルコールチェッカーの使用が義務化される予定でしたが、全国的な機器の供給不足により当面の間、延期されることになりました。

市当局としても、営業車及び自家用車、白ナンバーを一定台数以上所有する事業所に交通安全を啓蒙すべきであります。また、庁舎内の飲酒運転防止対策はどのようになっていますか。答弁を求めます。

#### 5、消費税インボイスについての本市の対応は。

皆さんのお手元にいろいろ資料をお届けしました。これを御覧になっていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス収束や景気回復が見通せない中で、本年10月からのインボイス制度実施に向けた準備が進められています。これまでは1年間の売上が1,000万円以下であれば消費税の納税が免除されていましたが、インボイス発行事業者の登録をすると売上高にかかわらず、たとえ10万円の売上でも消費税申告と納税が求められてきます。また、制度の周知ができていない現状での実施は、事業者間で混乱を招く恐れがあります。

6月議会での私の一般質問の答弁では、消費税インボイス課税はおおむね100人、その他の事業者には300人ほどの影響を受け、税額6,500万円と答弁されました。1事業者当たりの平均16万2,500円の試算となりますがいかがでしょうか。

由利本荘市シルバー人材センターでは会員約600人、売上高2億円、会員への配分金があり、消費税インボイスが340万円から400万円になり、現在、時間当たり単価1,000円掛ける10%が、この4月から15%に値上げをします。シルバー人材センターなどは、市当局の試算に入っていないのではないのでしょうか。ほかでは、各会員には課税業者に

転換するようにと指導がある自治体もあります。また、道の駅などの産直コーナーへ出荷する方に対しても、全ての方にインボイス発行事業者の登録を依頼している自治体もあります。本市はどのように対応するのでしょうか。

このまま実施すれば混乱が必至であり、日本商工会議所などの業界の皆さんが反対・延期・中止・凍結を求めています。多くの市民に増税になり、影響を与えるインボイスには反対する声などを関係機関に届けるべきであります。答弁を求めます。

6、税務相談停止命令制度は自主申告への介入ではないか。

岸田政権は通常国会に、税務相談停止命令制度の創設を盛り込んだ税理士法改定を含む所得税等の一部改正案を提出し、3月中の成立を狙っています。同制度は、納税者同士が税の仕組みを学び教え合って自主申告の活動に介入できるものだと反対の声が上がっています。

命令制度は、税理士でない者の税務相談を停止させる権限を財務省に与え、停止させるための実力行使も可能にするもので、停止命令を出すかどうかを調べるための質問検査権が国税庁、税務署に与えられ、財務省命令に従わなければ懲罰・罰金規定なども設けます。

軍拡増税やインボイス制度、消費税増税に反対することや税制について意見を述べたり、異議を申し立てたりする個人や団体の活動を抑え込むために悪用される恐れがあるのではないのでしょうか。憲法が保障する言論・集会・結社・表現の自由の侵害につながる大問題であります。

イギリスには、税務に関する国家資格はなく、友人など無償の税務代理は誰でも可能とされ、オーストラリアとアメリカでは、民間の学生のボランティアが申告の相談に乗っています。

日本の税務行政は業者を倒産に追い込む差押えなど、人権無視のやり方で納税者の権利を著しくじゅうりんしている場合があります。

全国各地の民主商工会や農民連・年金者組合・土建組合・生活と健康を守る会などは、毎年3月13日、3・13重税反対行動を行い、1970年に始められ50回を超えており、毎年全国550か所15万人が参加して集会やデモ行進などを行い、集団で確定申告を行ってきた経緯があります。

この命令制度は、本市をはじめ全国各地で行われている住民税などの自主的な税務相談へ介入するものではないのでしょうか。市長の見解を求めます。

7、県社協のコロナ対策の貸付金は認識を共有すべき。

コロナ感染の影響で収入が減少し、生活困窮者に必要な生活費用等の貸付けや住居を失う恐れがある方々に特例で貸し付ける国の制度を利用した県内の世帯は約4,000世帯に上っており、県社会福祉協議会によりますと緊急な貸付制度としては過去最大規模であります。

緊急小口資金は、コロナの影響によって休業や仕事が減ったことで、収入が減少した世帯に緊急かつ一時的な生計維持のための生活費を貸すもので、総合支援資金生活支援費は同じくコロナで失業したり、仕事が減ったことで収入減少が長期にわたることで、日常生活の維持が困難な世帯に生活の立て直しまでの一定期間、3か月の生活費を貸すものであります。今回の特例措置では、2つの資金とも返済時において、所得の減少が

続く住民税非課税世帯の返済を免除することができる取扱いとし、生活に困窮された方にきめ細かく配慮されています。

昨年3月まで借りた人は今年から返済が始まり、コロナ禍により苦しい状況が続く返済免除申請をした世帯は1,412世帯、35.5%となっており、県社協では想定以上に多く生活が厳しい状況が続いていると見ています。

本市で緊急小口資金、総合支援資金生活支援費などの貸付金を借りたのは何世帯ですか。金額は幾らでしょうか。また、免除申請された世帯数、金額は幾らですか。市としても生活困窮者に対する相談などは社協と連携し、認識を共有する必要があるかと思われる。答弁を求めます。

8、市長とのOPENトークの参考意見などは。

コロナ禍で3年ぶりとなる市長とのOPENトークが1月27日、西目地域シーガルで開催されたのを含め、市内8地域で開催され、湊市長にとっては直接市民と対話する機会にもなりました。市長の講演があり、その後市政に関する意見交換では活発な意見が述べられました。

前長谷部市長のときにも、今後の市の目指す方向性や課題などについて毎年8地域で開催してきました。合併前の西目町でも、町政懇談会と称して町長や当局の皆さんが各集落を回り、町民の皆さんの声を聞く貴重な機会だったと記憶しています。

市内8地域での参加者は何人でしょうか。どのような質問、意見が出ましたか。今後の市政への参考となるような意見はどのようなことがあったのでしょうか。このOPENトークは来年以降継続して開催されることだろうと思われませんが、改善点などはなかったでしょうか。答弁を求めます。

以上であります。

【4番（佐々木隆一議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、新型コロナウイルス感染症から市民の生命・暮らしを守るためにについてお答えいたします。

県内でも昨年の秋以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染者は増加いたしましたが、1月中旬以降は減少傾向に転じております。

PCR等検査無料化事業につきましては、秋田県で実施している事業であることから、市といたしましては、感染状況や県の動向を注視しながら、検査所の適切な運用に努めてまいります。

また、市民の皆様の感染に対する不安等をできるだけ和らげられるように、ワクチン接種やPCR検査等につきまして、引き続き、広報やSNSなどの媒体を用い分かりやすく積極的に周知してまいります。

高齢者などの重症化リスクの高い患者への医薬品の提供、あるいは専用病床などの必要な医療提供体制の確保及び5類移行後の医療費の公費負担やワクチン接種など各種対応につきましては、国の専門家会議等で議論されていくものと承知しておりますので、その動向を注視してまいります。

次に2、危機管理監は職員を任用すべきについてお答えいたします。

令和5年度に予定しております退職自衛官の危機管理監任用につきましては、平成27年度に内閣府が創設した地域防災マネージャー制度の活用を予定しており、平成29年度に続き2人目となります。

この制度は、災害派遣任務などの防災行政における実務経験に加え、国の実施する防災に関する研修・教育を受講し、内閣府が地域防災マネージャーとして認定した者を自治体が防災に関する役職に採用した場合には、その経費の2分の1を、340万円を上限として特別交付税により措置するというものであります。

本市の危機管理監につきましては、市の防災に関する責任者としての重要な役割を担っており、これまで消防職員や退職自衛官、一般行政職員を任用してまいりましたが、それぞれの経験を基に、災害時の対応に限らず、平常時においても地域防災計画の策定や災害に対する体制の構築などに幅広く力を発揮してきたものと評価しております。

昨年8月、本市が記録的な豪雨に見舞われ、道路や河川、農産物などに多大な被害が発生したことは記憶に新しいところですが、近年は全国的に激甚災害が頻繁に発生しており、市民生活の安全・安心を確保する上で災害への備え、防災・減災への取組がこれまで以上に重要となってきております。

こうした状況の中、市の危機管理については、これまでの取組に加え、防災に関する専門的かつ最新の知見と、災害時を想定した国や県との連携体制の強化が非常に重要と考え、このたびの退職自衛官の任用に至ったものであります。

次に3、無縁遺骨の現状と対策はについてお答えいたします。

墓地、埋葬等に関する法律では、単身世帯や身元が分からないまま不幸にして亡くなられた方で、埋火葬を執り行う者がいない場合、市が行うことを定めております。

市の状況といたしましては、近年は身元が判明していても親族がいない無縁者のケースが大半を占めており、職員が火葬に立会い、遺骨は無縁仏として納骨をしております。

現在、無縁仏は62柱であり、毎年、本荘仏教会様と本荘地区石脇の石龍寺様の御協力をいただきながら、供養法要を行っております。

御質問のありました第三者や自治体が死後の事務手続を実施できる新たな仕組みづくりにつきましては、死亡届や遺産処理などは、現行の戸籍法や民法に従った手続でありますので、市といたしましては、新たな仕組みをつくることは難しいものと考えております。

次に4、事業所の飲酒運転防止対策強化はについてお答えいたします。

令和3年6月、千葉県八街市において飲酒運転のトラックによる交通死亡事故が発生したことを受け、業務使用の自動車における飲酒運転防止対策を強化することを目的とした道路交通法施行規則の改正が行われ、令和4年度から、運転者へのアルコールチェックなど、安全運転管理者の義務の拡充が行われました。

本市及びにかほ市の事業所で構成する由利本荘地区安全運転管理者協会には、市内の80%に当たる約300の事業所が加入しており、安全運転管理者制度のもと、自家用自動車を使用する企業の社会的責任と自動車の安全な運転を確保する活動に取り組まれてお

ります。

また、市では、季節ごとの交通安全運動や飲酒運転追放運動について、広報ゆりほんじょうやホームページに情報を掲載するなど、協会や警察などとも連携しながら、個人や事業所を問わず、交通安全や飲酒運転の撲滅を呼びかけているところであります。

市役所においては、令和4年4月より運転前後の酒気帯びの有無について、アルコールチェッカーまたは目視による確認を実施し、10月からは全てアルコールチェッカーによる確認を行い、確認した内容を公用車使用簿に記録することにより管理しております。

市内の全ての事業所において、運転前後の酒気帯びの有無を確実に行うことはもちろんですが、飲酒運転の危険性を周知徹底するとともに、日常生活においても二日酔いなどによる無自覚な酒気帯びを防ぐよう啓発してまいります。

次に5、消費税インボイスについての本市の対応はについてお答えいたします。

インボイス制度は、令和元年10月の消費税法改正による税率改正と併せ、商品の仕入れ・販売時の税額計算が複雑になることから、ミスや不正を防ぎ、取引の透明性と正確な経理処理を行うことを目的として導入決定され、法改正以降、税務署と連携して説明会の開催やチラシの配布などにより周知に努めてまいりました。

6月定例会においてお答えいたしましたとおり、制度導入に伴う消費税の増税の影響が懸念される方々の1人当たりの平均額は、おおむね16万2,000円余りと試算しております。

次に、由利本荘市シルバー人材センターへの対応であります。現在全ての会員が消費税の免税事業者であり、市では、インボイス制度施行後においても、課税事業者に転換させることは考えておらず、そのような指導を行う予定はありません。

なお、シルバー人材センターでは、物価高騰などによる運営経費の不足に対応するため、来年度から依頼に伴う事務費を15%に引き上げる予定と聞いておりますが、インボイス制度開始後にシルバー人材センターが納める消費税額の増額があった場合でも、センターの予算内で調整すると伺っております。

また、産直施設に出荷する農家への対応につきましては、各直売所の経営方針に基づき、出荷農家の経営規模や販売形態に応じて、農家個々において制度の利用を判断いただくものと考えております。

必要に応じて、納税者の皆様の声を税務署に伝えるなどにより、いたずらに懸念を招くことのないよう、制度の周知や関連する情報の提供に努めてまいります。

次に6、税務相談停止命令制度は自主申告への介入ではないかについてお答えいたします。

今国会に提出されている所得税法等の一部を改正する法律で、税務相談停止命令制度が審議されておりますが、その概要は、税理士でない者が反復して不正に国税などの賦課徴収を免れさせ、または不正に還付を受けさせることによる納税義務の適正な実現に重大な影響を及ぼすことを防止するため、緊急に措置を取る必要があると認めるときは、その税務相談の停止が実効的に行われることを確保するために、必要な措置を講ずる制度と理解しており、公正な課税の確保のためには特に問題はないものと考えております。

この制度が発効され、仮に申告相談先を失うこととなった方々には、市で実施している申告相談を御利用いただきたいと考えており、親身に寄り添った対応ができるよう体制を整えてまいります。

次に7、県社協のコロナ対策の貸付金は認識を共有すべきについてお答えいたします。

秋田県社会福祉協議会では、コロナ感染症の影響により収入が減少した世帯を対象に、既存の貸付制度である緊急小口資金及び総合支援資金生活支援費の対象の拡大や据置期間の延長などを行いました。

由利本荘管内では、双方の貸付金を合わせて延べ216世帯5,565万円の実績があり、返済の免除を申請した世帯は、昨年末時点で延べ64世帯で、そのうち免除となったのは62世帯、その決定金額は1,557万8,390円と伺っております。

返済の免除世帯を含む生活にお困りになっている世帯に対しましては、市が社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業を通して、市と社会福祉協議会が緊密に連携し、細やかな相談支援や専門家を交えたケース検討などを踏まえた就労支援、生活支援を行うほか、最後のセーフティネットである生活保護制度の活用を含めた、さらなる支援に今後もつなげてまいります。

次に8、市長とのOPENトークの参考意見などについてお答えいたします。

このたびのOPENトークにつきましては、市の広聴活動の一環として、私の講演や市政全般にわたる意見交換により、市民の皆様の多様な意見を市政に反映することを目的に、1月18日から2月20日にかけて、市内8地域にて開催いたしました。

各地域の参加者数につきましては、本荘が82名、矢島が51名、岩城が45名、由利が41名、大内が29名、東由利が40名、西目が175名、鳥海が77名、全地域で540名の市民の皆様から御参加いただきました。

市政に関する御質問や御意見につきましては、行政サービスのデジタル化で変わる未来と題した私の講演に対するものや、地域の交通対策、人口減少対策、空き家問題、風力発電関連など、多様な分野にわたり貴重な御意見をいただいております。今後の市政に生かしてまいりたいと考えております。

市といたしましては、来年度以降も、より多くの皆様に御参加いただけるよう、開催時期や時間帯、内容などについて検討を重ねながら、広聴事業のさらなる充実に努めてまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん、再質問ありませんか。

○4番（佐々木隆一） 今、答弁していただきましたが、大項目1番、新型コロナウイルス感染症から市民の生命・暮らしを守るために。

コロナ関連のことで要請と言えいいか、一般質問に生かしたわけですが、まだまだやっぱり警戒を強めなければならないということは言うまでもないということです。

首相が5類への引下げに前のめりとなったことは、コロナが終わったというような誤ったメッセージを社会に広げて、感染状況をさらに悪化させる危険性があるんじゃないかなという感じもするんです。また、5類に移行したら、行動制限や入院勧告などができる法的根拠がなくなってくるわけで、5類への移行の際、医療の公費負担を段階的

に見直す方針を明らかにしているんですが、ワクチン接種や患者の入院・外来診療・検査などでの国民負担増が懸念されます。これ医療費の負担増によって受診控えが広がってくれば、患者の命と健康に関わるだけでなく、感染拡大を抑制するのにも大きなマイナスとなっていくような感じがします。

ですから、市でも国、県へ申し上げていただくことは当然なんですが、強いメッセージを出していただくということが必要かと思われまます。お答えください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

今回は、その5類にということについての背景について等々、私が述べる立場にございませんので、5月8日から5類に移行するという事で承知しております。

今、強いメッセージということでありましたが、先ほども答弁いたしました、いろいろと国のほうで今後について専門家会議等で議論されていくというふうに承知しておりますので、基本的にはその動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 現在は、報道機関による報道によれば患者は、大分少なくなっているような感じではありますが、いずれにせよ、まだこの後の波が来ないという保証はないわけでありまして、まして収束でもありませんから、ぜひ、医療関係者、市役所の担当の皆さんには御難儀かけるわけですが、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

続いて2、危機管理監は職員を任用すべきであります。この危機管理監の制度は、いつから始まったのか、お答えください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問につきまして、総務部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えいたします。

危機管理監がいつから始まったかということでございますけれども、市の話だと思えますけれども、合併した当初はたしかいなかったと思えますけれども、大体その頃からいたというふうに私は記憶しております。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 2011年の東日本大震災の後から始まったと記憶しております。当初、一般職員でその後自衛隊の方を採用する。その後、また消防職員を採用したということでありましたが、間違いはないですか。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） 誰を任用したかということになりますと、最初は、ずっと職員を任命していたというふうに記憶しております。つい何年か前に、自衛隊出身の齋藤さんという方を任用しまして、その後、今は消防出身の職員を任用しております。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） たしか危機管理監は特別職じゃなくて、いわゆる一般職、次長級と理解していますが、よろしいですか。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） お答えします。

現在の危機管理監は部長級で7級になっておりますが、その前の自衛隊出身の危機管理監の場合は6級で次長級にしておりました。この次も次長級を考えております。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 失礼しました。私の記憶で次長級という記憶あったものですから、大変優秀な方が優秀な資格を持って地域防災マネージャーですか、これで就任されるということです。

これは、消防職員の3年間、危機管理監として何らかの不都合があったわけですか。自衛隊の職員OBに変えてきたという経緯は、何かの不都合な理由でもあったわけですか。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） お答えします。不都合があったというわけではございません。

今、いろんな考え方を自衛隊に対してお持ちなんですけど、日本の国内で自衛隊というのが一番活躍している場が災害の現場だというふうに認識しております。自衛隊の隊員というのは災害のエキスパートであるというふうに考えていまして、今回、地域防災マネージャーということで、それなりに講習を受けて資格を持ってこられる方です。また、実際の災害の現場にも出動されたという経験をお持ちの方です。こういった経験や知識は、市の職員は持っていないんです。

こういった自衛隊の方々の専門的な知識とか、能力とかそういったものを、今いる職員でできない部分もカバーしてもらえるのかなということ、今回、自衛隊の方をお願いすることにしたわけでございます。

消防職員でも災害の現場に出動というのはあるんですが、また違った意味で、自衛隊の方々は違う知識とスキルを持っていますので、時々はそういう方々の力をお借りするのもよろしいのではないかとということで、今回は自衛隊の方をお願いしたものでございます。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） ほかにない資格を持った方だと、と同時にやっぱり交付税算定されると、こういうことですか。

交付税、交付税、何でもかんでも国は、交付税で攻めてくるわけでありまして、もし、この交付税をといるなら自衛隊から複数の方を任用してもよろしいんじゃないですか。いかがです、市長。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

いろいろな方法があるんですけど、その必要性があるかどうかということが、まず第一だというふうに思います。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） この質問の中でも述べましたが、先ほど来1万人の高卒の募集の中から、やはり若者を入隊させるのは大変厳しい状況であるということ、これを述べました。そこから辺との関連で、高卒の新卒の希望者を連携を取って、自衛隊に送り出すというこ

ともあるのではありませんか。いかがですか。

○議長（伊藤順男） 暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休 憩

.....

午後 1時51分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

再質問はありませんか。4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 今回の自衛隊職員の任用は、自衛隊の入隊に関する地域との連携、市役所との連携があるのではありませんか。いかがですか。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） お答えします。

連携というのがどういう意味なのか分からないんですが、市役所としまして自衛隊に入隊する方をどんどん拡大するという考え方は持っておりませんので、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） それはそうなのですが、たしか募集業務に関連しては、名簿を提供するという総務省の通知ないしは、法改正があった後のことかと思われませんが、いかがですか。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） 名簿の件、前にもたしか御質問いただいたと思いますけども、実際、自衛隊から要請、依頼がありまして、高校生の名簿を提供しているという事実はございます。

ただ、それは自衛隊法なり、自衛隊法施行令に基づく要請でございまして、法令に基づくものということで対応しております。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 自衛隊以外の国家公務員に関しては、そのようなことはないのですか。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） 自衛隊以外はございません。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） たしか2021年の通知によって、これは改定されてきたという経緯があって、その以前はやっぱり個人情報保護するという意味合いで。

○議長（伊藤順男） 暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休 憩

.....

午後 1時54分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 私は質問の本文でも述べましたが、前にもやはり一般職員から募集すべきでないかということは申し上げました。そこの管理職のポストが一つ空くわけ

ですから、そこに職員の皆さんを配置するという、職員を大事にするという意味からも大事なのではないかなという感じがして、今回こういう質問させていただいたという経緯があります。

ぜひ、未来永劫に防災の知識を持った自衛隊OBの方を採用するというにはならないんでしょうが、今回はもう既に準備もされているということですので、今後はぜひとも職員の採用も含めて検討していただきたいと思いますが、大体その話は当初なかったのかどうか、部内から採用するということは検討されなかったのかどうか、いかがです。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの御質問にお答えします。

その前、検討しなかったかということでございますが、今回、今の危機管理監がちょうど定年で退職ということでありました。新しい方を選ばなければならない。その際に職員の中から選ぶとか、消防の中から選ぶとか、あと自衛隊の中から選ぶとか、いろいろな選択肢がありまして、その中で検討した結果、今回はこういうことにさせていただいたというものでございます。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 大分、自衛隊のほうからこういう全国の都道府県含めた自治体に強い要請があるというふうにお聞きしております。県でもたしか何年間、危機管理監に就任させたという記憶がしています。現在は、たしか一般職員だったと思っておりますが。

それはそれとして、今後、検討する際には一般職員の任用も検討していただきたいということを申し上げます。

続いて、3、無縁遺骨の現状と対策はの再質問であります。

実は、私の近親にも無縁ではなかったのですが、孤独死、孤立死がありまして、コロナ禍の最中でありまして大変難儀をしてきたという経緯があります。それで、ずっとそのことが私も頭にありまして、今回の無縁遺骨ということで質問させていただいたわけなんです。

ここは、まず都会とは違っていろんな結びつきがありますし、無縁遺骨というふうには現在そんなに多くはないようですが、ただ今後は、やっぱり増えてくるのではないかなというような感じもします。含めて、そういういろんな検討をしている自治体もありますので、ぜひそういう点でも、人間の流れでありますから、ぜひ検討していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問に対しまして、健康福祉部長より答弁します。

○議長（伊藤順男） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの佐々木隆一議員の再質問にお答えいたします。

自治体等が関連して新たな仕組みのあたりという御質問であったかと思うんですが、おっしゃるあたりの部分につきましては、大都市圏のほうでは、やはり身寄りのない高齢者の方の死亡というところが、当然、かなり以前よりも増えてきているということで、死亡に際しまして葬儀であったり、納骨であったり、それから死亡届以外の行政の

手続だったり、公共料金等の停止とかそういった関係のものを、生前にあらかじめ葬儀会社と契約をしているというような事例が増えているということでお聞きしております。

そこに、自治体といいますか市町村が窓口になったり、社会福祉協議会のほうで直接契約を交わすといった事例は確認されております。

先ほど申し上げましたように、由利本荘市ではまだそれほどそういった件数が多くございませんので、そういった仕組みというのは現在のところは考えてございませんが、代わりといっちは何ですけれども、由利本荘市の取組といたしまして、身寄りのない方に限ったものではございませんが、家族や友人向けに終末期に当たっての医療であったり、介護、葬儀、それからお墓とか遺品整理とか、そういったものを全て記載しましたエンディングノートというものがございます。

こちらにつきまして、毎年、市の地域包括支援センターが主催をいたしまして、作成の仕方であったり、そういったものの講習会、研修会を行っております、平成30年度からやっておりますが、現在まで延べで160の方が参加されておりますので、こういった取組によりまして、亡くなった後の手続などそういったところも少しでも容易になるのではないかとというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤順男） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） そういうことも含めて、ぜひ今後は増えてくるわけでありますから、検討していただきたいと思っております。

5番、消費税インボイスについての本市の対応はであります。

これは以前も述べました。今回も述べましたが、3,000万円以上の皆さんが消費税の納税課税の対象であると。今、簡易課税が1,000万円になったと。さらには1,000万円以下の皆さんのこの消費税インボイスに対する課税になるということで、質問を展開してきたわけであります。

とにかく、この後の税務相談停止命令制度もそうなんです、どこからでもまず国は税に関して庶民増税で、どんどんどんどん軍拡増税に持っていくという姿勢が明らかになってきつつあります。ぜひとも、我々はこういう声を、先ほどの資料にも上げましたが、いろんな機会に、市長はじめ市当局におきましては関係機関に声を述べていただくことを切に要望して、質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤順男） 以上で、4番佐々木隆一さんの一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長（伊藤順男） 日程第2、議案の訂正についてを議題といたします。

市長より、議案の訂正理由の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、議案の訂正について御説明申し上げます。

議員の皆様には、日頃より提出議案につきまして慎重に御審議をいただいているところでありますが、今定例会開会日に提案いたしました議案第70号令和5年度水道事業会計予算において誤りがあり、内容の一部を訂正させていただきたく、お願いするものであります。

その内容については、予算書のうち、債務負担行為に係る事項の記載漏れであります  
が、具体的には、第5条に債務負担行為を追加し、事項として水道事業整備計画再構築  
業務委託を、期間として令和5年度から令和6年度までを、限度額として3,762万円を  
追加し、債務負担行為を設定するものであります。

また、第5条の追加により以降の条項を繰り下げさせていただき、併せて債務負担行  
為に関する調書の表中に、水道事業整備計画再構築業務委託の事項を追加するものであ  
り、原案を追加後の形に訂正しようとするものであります。

本来あってはならない誤りであり、議員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました  
ことを心からお詫びを申し上げますとともに、議案の訂正につきましてよろしくお取り  
計らいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、議案の訂正理由の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第70号令和5年度水道事業会計予算の訂正につい  
ては、これを承認することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案の訂正については、これを承認  
することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第3、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第7号から議案第40号まで、議案第42号、議案第44号から議案第55号ま  
で、議案第57号から議案第72号までの計63件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたし  
ます。

---

○議長（伊藤順男） 日程第4、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第73号から議案第77号までの5件を一括上程し、市長の説明を求めま  
す。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） 追加提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告として、プレミアム  
商品券事業と生活応援券事業の利用状況について説明申し上げます。

市内での消費喚起を目的として、昨年7月30日から1月末日までを期限として行って  
おりましたプレミアム商品券事業であります。発行金額3億5,210万円分に対して利  
用額は3億5,100万2,000円で、利用率が約99.7%という高い率となっており、また物価  
高騰対策として昨年12月から1月末日まで実施いたしました生活応援券事業につきま  
しては、発行金額2億9,646万円に対し利用額は2億9,105万円、利用率は約98.2%とな  
っております。どちらの事業につきましても、コロナ禍や物価高で疲弊する市民生活をサ  
ポートするとともに本市事業者を支援しようとしたものでありましたが、いずれも高  
い利用率となっており、一定の経済効果があったものと判断しているところでありま

す。

今後とも、市民生活を守り地域経済を再生していく上で必要な施策を機動的に打ち出してまいります。

次に、追加提出議案について概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は契約締結案件2件、補正予算3件の計5件であります。

初めに、契約締結案件についてであります。

議案第73号新ごみ処理施設整備事業に伴う敷地造成工事及びアクセス道路整備工事請負契約の締結についてであります。これは令和4年度から令和6年度にかけて実施する工事について、村岡・木内・高橋秋和特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第74号鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託契約（第4期）の締結についてであります。これは令和5年度に行う市道百宅線の付替工事委託について、国土交通省東北地方整備局と委託契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第75号令和4年度一般会計補正予算（第18号）であります。主な経費といたしましては、農林水産業費において、県営土地改良事業費等を追加し、医療扶助のオンライン資格確認導入事業など11事業において繰越明許費を設定いたします。

これらの財源といたしましては、県支出金や市債等を追加するとともに、一般財源分を地方交付税で手当てし、補正額として2,578万5,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は504億4,084万4,000円となります。

次に、議案第76号令和4年度スキー場運営特別会計補正予算（第3号）であります。スキー場管理費を追加し、補正額として210万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は9,350万円となります。

次に、議案第77号令和5年度一般会計補正予算（第1号）であります。民生費において、出産・子育て応援交付金給付事業費を、衛生費において、感染症等予防対策費を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国・県支出金を追加し、補正額として3億8,283万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は481億4,283万6,000円となります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第73号から議案第77号までの5件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時13分 休 憩

.....

午後 2時13分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第73号から議案第77号までの5件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

---

○議長（伊藤順男） 日程第5、提出議案及び請願、陳情の委員会付託を行います。

議案・請願・陳情委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

---

○議長（伊藤順男） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明9日から16日までは委員会開催等のため休会、17日午前10時より本会議を再開し、各委員会の審査報告、委員長報告に対する質疑、議案、請願及び陳情についての討論、採決を行います。

また、討論の通告は、3月16日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後 2時15分 散 会